

**教育に関する事務の点検・評価報告書**  
**(平成29年度分)**

**平成30年7月**  
**射水市教育委員会**

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を規定しています。

射水市教育委員会では、その趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市の教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である

「射水市教育振興基本計画」（平成27年2月策定）に位置づけた教育施策の主な取組や事業を点検評価の対象とし、それぞれの「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」、「指標に対する進捗状況」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

平成30年7月

射水市教育委員会

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により事務局職員等に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

はじめに

教育の目標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

点検・評価の方法等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

基本的施策の点検・評価について（29年度分）

基本的施策の評価、基本的施策に係る主な取組実績

（1）確かな学力の定着・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（2）心身ともに健やかな子どもの育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（3）特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（4）郷土愛を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

（5）安全教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

（6）グローバル人材育成のための基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

（7）信頼される教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

（8）幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

（9）学校施設の整備推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

（10）家庭における教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

（11）地域における教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

（12）生涯学習推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

（13）生涯学習関連施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

（14）芸術文化活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

（15）文化財の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

（16）スポーツ・レクリエーション活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

（17）スポーツ・レクリエーション施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

教育委員会の会議の開催状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

学識経験者の意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

参考資料

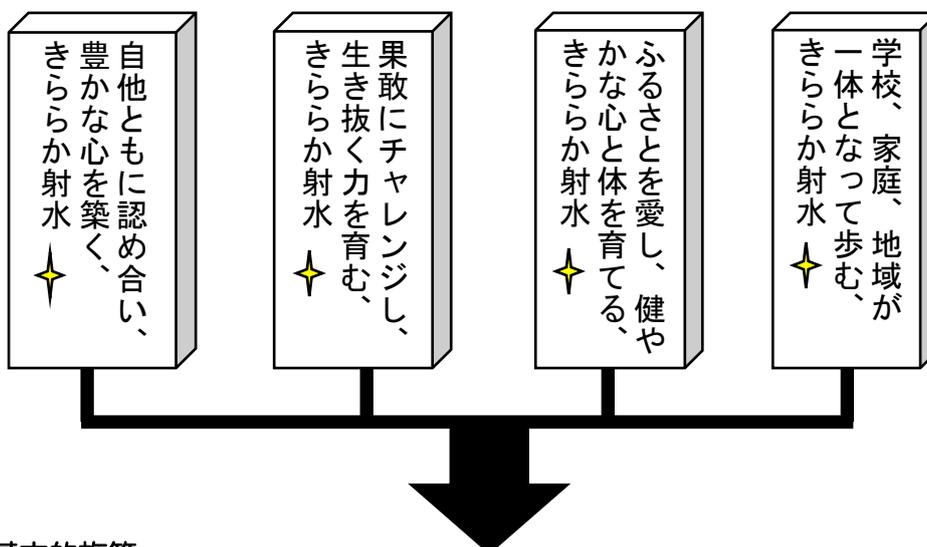
# 教育の目標について

## 1 教育振興基本計画の施策の体系

### ○基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、  
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

### ○基本目標



### ○基本的施策

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着           | (11) 地域における教育の充実        |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成    | (12) 生涯学習推進体制の充実        |
| (3) 特別支援教育の充実          | (13) 生涯学習関連施設の充実        |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進        | (14) 芸術文化活動の推進          |
| (5) 安全教育の推進            | (15) 文化財の保存と活用          |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (7) 信頼される教育の推進         | (17) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (8) 幼児教育の充実            |                         |
| (9) 学校施設の整備推進          |                         |
| (10) 家庭における教育の充実       |                         |

## 基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧

基本的施策	主な取組事項	参考指標
(1) 確かな学力の定着	①学力の向上	・「授業がよくわかる」児童生徒の率 ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率
	②小中学校の連携	
	③学校図書館の充実	・学校図書館の図書整備率 ・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数
(2) 心身ともに健やかな子どもの育成	①いじめ防止対策	・暴力行為の発生件数 ・いじめの認知件数・解消率 ・「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率
	②人権教育の推進	
	③体力の向上	
	④相談体制の充実	・不登校児童生徒件数
	⑤生活習慣病の予防	・すこやか教室参加率
	⑥食育の推進	・朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合
	⑦学校給食の充実	・地場産食材使用率
(3) 特別支援教育の充実	①支援が必要な児童生徒への対応	
(4) 郷土愛を育む教育の推進	①ふるさと学習の充実	
	②環境教育の推進	
(5) 安全教育の推進	①安全教育の推進	
	②通学路の安全	
(6) グローバル人材育成のための基盤づくり	①ICT機器の活用	
	②情報モラルの浸透	
	③外国語教育の充実	
	④ESD（持続可能な開発のための教育）の推進	
(7) 信頼される教育の推進	①情報の発信	
	②教育活動の評価	
	③教員の資質向上	・マイスター教員の任命
(8) 幼児教育の充実	①相互連携の推進	
	②教諭等の資質向上	
	③認定こども園の設置・推進	
(9) 学校施設の整備推進	①学校施設・設備の計画的な整備	
	②学校の適正配置	
	③環境にやさしい学校施設の整備	

基本的施策	主な取組事項	参考指標
(10) 家庭における教育の充実	①家庭教育の支援拡充	・家庭教育に関する講座・学習会の参加者数 ・親を学び伝える学習プログラムの参加率
	②食育教育の推進	
(11) 地域における教育の充実	①地域ネットワークの活用	・放課後子ども教室等参加率
	②青少年の健全育成の推進	
(12) 生涯学習推進体制の充実	①地域の学習活動の促進	・生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館) ・生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館)
	②地域の学習を充実させる人材の育成	
	③地域間の交流の推進	
	④学習体制の連携推進	
(13) 生涯学習関連施設の充実	①コミュニティセンターの利用促進	
	②中央公民館の利用促進	・中央公民館の年間延べ利用者数
	③生涯学習施設の機能の充実	
	④図書館機能の充実	・市民1人当たりの図書貸出冊数(4館)
(14) 芸術文化活動の推進	①鑑賞機会等の充実	・新湊博物館入館者数
	②環境づくり	
(15) 文化財の保存と活用	①文化財の保存	・指定文化財及び登録有形文化財の件数
	②文化財の普及活用	
(16) スポーツ・レクリエーション活動の推進	①スポーツ参加の機会づくり	・総合型地域スポーツクラブ会員加入率
	②トップアスリートの育成強化	・全国大会等の出場選手率(国体、全国障害者大会、高校総体)
	③スポーツを支える人材育成	・スポーツ指導者数
(17) スポーツ・レクリエーション施設の整備	①スポーツ施設の機能充実	
17	48	24

# 点検・評価の方法等について

## 1 点検・評価の方法について

「射水市教育振興基本計画」に位置付けられた教育行政に係る施策を対象とし、それぞれの基本的施策の主な取組や事業を中心に主要な事務として取り上げ、その「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」について記載します。

## 2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

### (1) 基本的施策の評価

基本的施策の評価は、17の基本施策ごとに、その構成する取組の実績及び成果を分析して、進捗状況を「①順調に進んでいる」、「②概ね順調に進んでいる」、「③やや遅れている」、「④遅れている」に区分し、学識経験者により総合的に評価していただきました。

#### ① 順調に進んでいる(達成している)

基本的施策の取組の実績や成果が十分あり、進捗状況が順調である(達成している)と判断されるもの

#### ② 概ね順調に進んでいる(概ね達成している)

基本的施策の取組の実績や成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調である(概ね達成している)と判断されるもの

#### ③ やや遅れている

基本施策の一部に取組の実績や成果があまり見られず、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

#### ④ 遅れている

基本施策の取組の実績や成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

### (2) 指標に対する進捗状況

指標の目標値に対する平成29年度実績値及び前年との増減を記載します。

# 基本的施策の点検・評価について（29年度分）

## 基本的施策の評価

### 基本的施策（1）確かな学力の定着

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、教頭会、教務主任会等の代表者で構成する学力向上委員会を年4回開催し、全国学力・学習状況調査等の結果分析等を通して学力向上に対する取組を企画・実践した。</li> <li>・学習サポーターを41人、チームティーチング指導員を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行い、学習意欲の向上につなげた。</li> <li>・小中学校の教員を対象に互見授業や合同研修会を開催し、互いに情報共有する等、小中連携を意識した学力向上に係る研究を行った。</li> <li>・学校図書館の蔵書の充実を図ったほか、図書館職員及び図書館を活用した授業を実施した。</li> </ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 学力の向上

##### 【主な取組状況】

- ・校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置し（年4回開催）、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い「今後の射水市の取組」を作成し、全教員に配布した。また、小中連携学力向上研修会として、学習指導要領道徳編解説の執筆に携わった大学教官を講師に招いて「道徳の教科化を迎えて～小中連携で進める道徳教育の在り方～」と題する講演会を開催した。
- ・家庭学習を充実することで基礎的な学力の定着を図るため、各校において「家庭学習の手引き」や「家庭学習の仕方」等を作成・改良した。また、学校での学習内容と家庭学習との関連性を明らかにすることで、家庭学習の意欲付けを図った。
- ・児童生徒の学力向上と若手教員への指導技術の継承を目的として、射水市の全小中学校で取り組む「授業力向上 射水トライアル3点セット」（「射水スタンダード～授業のABC～」 「授業研究協議のステージアップ」 「授業力向上のちょいテク」）の普及に努め、「射水スタンダード～授業のABC～」の内容の一部を見直した。
- ・教育事務所や市教育委員会、市教育センターの指導主事が全ての学校訪問研修や小教研・中教研等の研修会に出向き、よりよい教育活動が行われ、児童生徒の学力向上がより推進されるよう、教育活動全般や公開授業に対して指導助言を行った。
- ・学習サポーターを41人、チームティーチング指導員を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行った。
- ・小学校4校の中学年希望者を対象に、4名の学習支援員が週1回（年間30回）、算数の学力補充を目的とした放課後学習を行った。
- ・相談室等へ登校している児童生徒が学級復帰できるよう、小学校（1校）ではタブレットPCを活用した自学自習を行い、中学校（2校）ではネットワークカメラ等を活用した授業中継を行った。

【主な成果・課題】

- ・「できる・分かる喜びを味わえる授業」にするため、各学校では、興味関心を喚起する授業の導入の工夫及びデジタル教科書や視聴覚機器の活用が一層図られた。また、「射水スタンダード～授業のABC～ 実践補助資料」を活用し、児童生徒の自尊感情を育み、本市が目指す「たくましい人材の育成」に繋がることを、教員により強く意識させることができた。
- ・「授業力向上のちょいテク」を活用し、書く力や読む力が向上するとともに、授業づくり、学習規律や学習ルールの定着を図ることができた。
- ・学習状況の把握や学力調査の分析等を通じて学力についてより客観的に捉え、学校や学年の実情に応じた補充学習等に取り組む必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・個々の児童生徒の学力差に対応した指導の推進を図るため、補充学習の充実や授業及び家庭学習の効果的な取組を推進する。また、児童生徒の自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起についても継続的に取り組む。
- ・学力の定着・向上に係る課題を整理し、確かな学力の育成のための実践研究を行う学校を指定し支援を行う。
- ・家庭学習時間については、小学校では、1時間以上家庭で学習する児童が県や全国平均を上回り定着してきている。一方、中学校では、県や全国平均を下回り、定着に向けた取組が必要である。

用語解説

学習サポーター、チームティーチング指導員

学習サポーター：特別な支援を要する児童生徒や学習の理解に時間を要する児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う者。

チームティーチング指導員：学級担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら生徒の理解度などに合わせて学習指導に当たる者。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「授業がよくわかる」児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成26年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度 (a)	平成28年度 (b)	(a) - (b)
小学校 93.3%	100%	小学校 94.0%	小学校 94.9%	小学校△0.9%
中学校 79.8%		中学校 83.9%	中学校 84.0%	中学校△0.1%

指標名		指標の説明		
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成26年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
小学校 86.4% 中学校 57.5%	100%	小学校 88.5% 中学校 71.1%	小学校 92.3% 中学校 66.8%	小学校 △3.8% 中学校 4.3%

※家庭学習の1日当たり時間については、中学生は小学生から通算して、家庭学習時間を中学1年生で70分、中学2年生で80分、中学3年生で90分とする。

## ② 小中学校の連携

### 【主な取組状況】

- ・小中学校が連携して学力向上に取り組むため、片口小学校、堀岡小学校、東明小学校、射北中学校を学力向上プランの拠点校として指定した。
- ・小中連携合同研修会を年5回、拠点校支援型学校訪問研修会を年8回、小中合同教育講演会を年1回実施し、小中連携の充実を図った。

### 【主な成果・課題】

- ・学習規律や授業改善等の小中共通の研究視点だけではなく、各校が掲げる主題に沿って「確かな学びを実感する指導の工夫」、「学ぶ喜びを感じる授業」等、小中連携による学力向上を目指した。
- ・中学校の試験期間に合わせて、中学校区4校一斉の家庭学習強化期間やテレビの視聴やゲームの時間等の決まりを守るメディアコントロール期間を設けたことから、家庭での生活習慣を見直すきっかけとなり、児童生徒の学習時間が増加した。

### 【今後の取組の方向性】

- ・学力向上プランの拠点校に限らず、全小中学校において、連携を推進していこうとする空気が醸成されつつある。
- ・本事業は、小中連携を研究主題として始め、本年度で市内小中学校を一巡したことから、今後は、教科や領域毎の小中連携の在り方について検討していく。

## ③ 学校図書館の充実

### 【主な取組状況】

- ・学校図書館の蔵書の充実を図るため、小学校で4,018冊、中学校で2,408冊購入した。(小学校廃棄冊数1,968冊、中学校廃棄冊数1,143冊)
- ・全小中学校に学校司書を配置し、学校司書を対象に研修会を実施した。

### 【主な成果・課題】

- ・図書整備率について、蔵書整備を推進した結果、小学校では1.3ポイント、中学校では2.6ポイントそれぞれ増加した。
- ・学校司書と協力しながら、読書活動や調べ学習等で学校図書館を活用した授業を月に数回程度計画的に行う学校が市内のすべての小中学校に広がった。
- ・学校司書の意見交換会及び活動発表等を年2回実施し、経験や実績のある学校司書の意見や活動事例を聞くことによって、各小中学校活動の活性化を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、図書整備の充実を図り、児童生徒の読書への関心、意欲を高める活動を展開する。
- ・学校図書館資料を使った授業や児童生徒の自主的な調べ学習など、各小中学校において積極的に学校図書館を活用する。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
学校図書館の図書整備率		文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
小学校 94.9%	100%	小学校 110.4%	小学校 109.1%	小学校 1.3%
中学校 92.8%		中学校 103.2%	中学校 100.6%	中学校 2.6%

指標名		指標の説明		
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数		児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
小学校 55.3冊	増加	小学校 68.4冊	小学校 65.1冊	小学校 3.3冊
中学校 7.4冊		中学校 11.8冊	中学校 10.8冊	中学校 1.0冊

<b>用語解説</b>	<b>小中連絡会</b> 小・中学校の連携を進める上で、小中共通の取組を決めたり、お互いの情報を共有したりする連携を推進する組織。主に管理職、教務主任、生徒指導主事、小中連携担当等の職員で構成される。
	<b>学校司書</b> 学校図書館法（平成27年4月1日一部改正法施行）第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

## 基本的施策の評価

基本的施策 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒理解のため、学級診断尺度調査（Q-U 調査）を行い、結果分析を行い、学級状況の把握や児童生徒理解に役立てた。</li> <li>・市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置や活用により、児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題の改善や解決を図ることができた。</li> <li>・不登校児童生徒数が小学校では前年比1人増加し、中学校でも1人増加した。</li> <li>・児童生徒の「食」への関心と理解を深めるとともに、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と協力、連携をしながら取り組んだ。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① いじめ防止対策

#### 【主な取組状況】

- ・全小中学校において学級診断尺度調査（Q-U 調査）の実施・結果分析を行った。また、「豊かな人間関係づくり支援事業」モデル校等に、互いに認め合い支え合う学級集団づくりを推進するため、教育アドバイザーを派遣した。
- ・マイサポーター制度を全小中学校へ導入し、安心な環境づくりに取り組んだ。
- ・全小中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、生活指導に活用することで、児童生徒のいじめ防止に対する意識の高揚を図った。
- ・各小中学校では、生徒指導委員会や校内委員会等を定期的に開催する他、児童生徒についての気がかり情報を見逃さず共有するため、射水市独自の分掌として「気がかりポスト」を位置付けるとともに、情報交換会を日常的に実施し、担任のみならず学校全体で早期発見、早期対応に取り組んだ。
- ・「射水市いじめ防止基本方針」の改訂を受け、各小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行った。この方針に基づき、アンケートの実施や全員面接週間を設ける等、いじめの早期発見に努めた。また、これまで以上に報告、連絡、相談を大切にし、チームとして支援に努めた。
- ・各小中学校では、小さいいじめも見逃さず認知し、組織的な対応をするためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を図った。また、必要に応じてケース会議を行い、専門的な見地からの助言を得て、早期対応、再発防止に努めた。

#### 【主な成果・課題】

- ・学級診断尺度調査（Q-U 調査）結果の活用により、学級集団づくりへの意識が高まった結果、対人関係ゲーム等を取り入れ、児童生徒の良好な人間関係を築こうとする取組が多く、学級で実践されるようになった。
- ・インターネットの利用に伴うネットいじめについては、小学校の段階から指導を徹底するとともに、保護者等への啓発を一層進める必要がある。また、「ネット利用のルール」を通じた規範意識の醸成が必要である。
- ・いじめについては、担任だけではなく、管理職、教務主任、生徒指導主事、養護教諭等の学校内の職員の他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや児童相談所、医療・福祉等の外部の専門家も含めたチームとして解消に取り組んだ。
- ・暴力行為の発生件数は平成23年度以降減少傾向にあり、暴力行為のほとんどは児童生徒間の行為である。

- ・「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率は、小中学校とも全国平均値や富山県平均値より高い。市全体で自尊感情を高める取組をしてきた成果が表れている。

【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、いじめが起きにくい、いじめを許さない学校風土や学級風土を「いじめをなくす射水市民五か条」を基盤として培っていくとともに、日々の教育活動において、自尊感情を育み、全教職員がチームとしていじめの早期発見・早期対応ができる校内体制の強化を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
暴力行為の発生件数		学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
小学校7件 中学校7件	減少	小学校7件 中学校5件	小学校8件 中学校3件	小学校△1件 中学校2件

いじめ認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区分	平成29年度	平成28年度	増減
小学校	53件(42)	60件(49)	△7件(△7)
中学校	28件(21)	25件(23)	3件(△2)

※ ( ) の数値は当該年度にいじめが解消した件数

指標名		指標の説明		
いじめの解消率		いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
小学校97.8% 中学校96.4%	100%	小学校79.2% 中学校75.0%	小学校81.7% 中学校92.0%	小学校△2.5% 中学校△17.0%

※H29.3.16付けの「いじめの防止等のための基本的な方針」改定において「いじめが解消している」状態の判断について、「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と定められた。

指標名		指標の説明		
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率		全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
小学校84.1% 中学校75.1%	100%	小学校83.2% 中学校77.4%	小学校82.2% 中学校81.1%	小学校1.0% 中学校△3.7%

<b>用語解説</b>	<b>学級診断尺度調査 (Q-U 調査)</b> 学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定する調査
<b>用語解説</b>	<b>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー</b> スクールカウンセラーとは、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、週に2～4時間、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験をもつ専門家 スクールソーシャルワーカーとは、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家
<b>用語解説</b>	<b>豊かな人間関係づくり支援事業</b> 教職員への研修の機会の充実を図りながら教育現場における児童生徒の豊かな人間関係づくりを支援する事業
<b>用語解説</b>	<b>マイサポーター制度</b> 児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に面談できる制度
<b>用語解説</b>	<b>対人関係ゲーム</b> 集団づくりのためのカウンセリング技法のひとつ。個を変えるのではなく、個を受け入れられる集団をつくることを目的とし、活動的な遊びを通じて「交流、協力、連携、心を通わす、他者と折り合う」という集団の変容を図る。田上不二夫氏（教育学博士、東京福祉大学大学院心理学部教授）が開発した。

## ② 人権教育の推進

### 【主な取組状況】

- ・いじめや問題行動の防止、児童生徒の自己肯定感を醸成するために、射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会で、各中学校区での取組事例の共有を図り、地域の子供支援フォーラムに小中学生が参加し、日々の取組について啓発した。
- ・「射水市子ども条例」を扱った道徳教材を開発し、子供の権利について学校で学ぶ機会が充実するよう取り組んだ。

### 【主な成果・課題】

- ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会では、警察署や児童相談所等々の専門機関の意見も聞きながら、いじめや問題行動の防止に取り組んでいる。また、地域の子供支援フォーラムに小中学生が参加することによって、地域と学校が一体となって子供たちの人権教育の推進を図ることができた。

### 【今後の取組の方向性】

- ・「射水市子ども条例」を扱った道徳教材を活用し、子供の権利についてもっと学校で学ぶ機会が充実するよう取り組む。
- ・道徳の教科化により、授業において生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付けながら、人権教育の充実を図る。

## ③ 体力の向上

### 【主な取組状況】

- ・小学校では、「みんなでチャレンジ3015」ノートを活用した体力づくりを推進し、どの子供たちも身体を動かすことができる時間と場所を確保するなどして、学校全体で体力づくりに取り組んだ。（全小学校で朝運動やチャレンジタイム等の時間を設けて取り組んだ。）
- ・射水市体力向上研究会で、各校の体育主任が各々の取組状況を共通理解し合う機会を設け、子供たちの体力づくり向上に向けて情報共有を行った。

【主な成果・課題】

- ・日頃から意欲的に体を動かす子供と、そうではない子供の二極化が進んでいる。全員が同じ目標に向かって体力づくりに取り組むことも必要であるが、個に応じた目標を設定し体を動かすことによって、運動好きな子供を増やしていく必要がある。
- ・社会情勢が変化する中で、外遊びをする子供たちが少なくなっている。学校だけでなく、保護者や地域の協力も得て、体を使う遊びを紹介したり、外で実際に遊ぶ機会を設けたりすることで、友達と協力して遊ぶ楽しさ、汗をかいて遊ぶ心地よさを味わわせていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・全体目標の他、個に応じた目標を設定し体を動かすなど、工夫しながら運動好きな子供を増やしていく。
- ・各学校で校時を工夫し、児童生徒が自主的に運動を楽しめる活動と時間の確保に努める。

用語解説

みんなでチャレンジ3015

小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点(3015点)を目指す取組

④ 相談体制の充実

【主な取組状況】

- ・児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置した。また、スクールソーシャルワーカー1名の増員を図った。
- ・児童生徒の不登校に関する保護者からの相談が増加しており、教育相談室において、スクールカウンセラーが、定期的に保護者の困り感に共感しながら話を聞き、一緒に考え困難に対応していく姿勢で相談活動を行った。
- ・適応指導教室では、不登校児童生徒が通いやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自立する力やよりよい人間関係づくりができるための支援を行った。
- ・不登校のきっかけの原因として、本人に係る要因(不安や無気力等)が大きく占めていることから医師会の協力により医療教育アドバイザー制度を設けた。
- ・児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター(教職員)を指名し、いつでも気軽に面談できる制度を全小中学校に導入し、安心して過ごせる環境作りに取り組んだ。

[再掲]

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
不登校児童生徒数		年間30日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由の者を除いた人数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)-(b)
小学校32人 中学校89人	減少	小学校18人 中学校61人	小学校17人 中学校60人	小学校1人 中学校1人

## 不登校の要因（平成29年度概算値）

[単位：人]

分類	小学校	中学校
「学校における人間関係」に課題を抱えている	1	6
「あそび・非行」の傾向がある	0	0
「無気力」の傾向がある	3	23
「不安」の傾向がある	12	27
「その他」	2	5
計	18	61

## カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

県	人数等	市	人数等
スクールカウンセラー（教育事務所、いじめ対策含む。）	15校	スクールカウンセラー	1人
スクールソーシャルワーカー（巡回、いじめ対策含む。）	6人	スクールソーシャルワーカー	9人
子供と親の相談員	1校		

## 相談状況

[単位 回]

項目	平成29年度	平成28年度
(スクールカウンセラー)来所等相談回数	410	406
(スクールソーシャルワーカー)訪問活動回数	1,520	1,437

## 適応指導教室の児童生徒数

項目	平成29年度	平成28年度
入級児童生徒数	14人	16人
(小学生)	(2人)	(2人)
(中学生)	(12人)	(14人)
体験入級児童生徒数	12人	9人
(小学生)	(2人)	(2人)
(中学生)	(10人)	(7人)
相談回数	470回	332回
(学校関係者)	(225回)	(187回)
(保護者・児童生徒)	(245回)	(145回)

## 【主な成果・課題】

- ・不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行っている。不登校生徒数は、小学校、中学校ともに微増となった。
- ・「豊かな人間関係づくり支援事業」のモデル校として、放生津小、新湊小、大門小、大島小、新湊中、大門中の6校を指定し、学級づくりや特別支援等について教育アドバイザーの支援を受けた。このようなことから、児童生徒の豊かな人間関係を構築するための指導が充実し、Q-U調査の学級生活満足群の割合において、1学期の値が低い学級について2学期の改善が見られた。

## 【今後の取組の方向性】

- ・教育アドバイザーや医療教育アドバイザーによる支援の充実を図るとともに、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制を整備した。更に、専門機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。また、「豊かな人間関係づくり支援

事業」の推進及びマイサポーター制度の充実を図り、児童生徒の自尊感情を高める学級集団づくりを進める。

---

**用語解説** 適応指導教室  
 適応指導教室とは、不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助支援する教室

---

**用語解説** 不登校  
 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること」

---

### ⑤ 生活習慣病の予防

#### 【主な取組状況】

- ・小学校では、4年生全児童、及び5、6年生で前年度の検査結果が要治療者や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。検診の結果、要治療者及び経過観察者を対象に、医師や栄養士による講義と医師との健康相談を行う「すこやか教室」を開催した。
- ・小児生活習慣病予防を家庭生活と学校生活の両方で進めていくため、学校給食や健康診断、PTA活動等の様々な機会を捉えて、学校から積極的に情報発信を行った。

#### 【主な成果・課題】

- ・すこやか教室に参加された親子から、食事の摂り方や生活習慣を見直す良い機会となり、家庭で実践しようという声が多かった。
- ・小児生活習慣病予防検診の受診結果が経過観察・要治療である児童の割合は、近年、微増傾向にあることから、生活習慣病予防に関する取組をさらに進める必要がある。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・小学校と連携し、規則正しい生活習慣の実践について周知・啓発を図るとともに、すこやか教室への参加率の向上を図る。

### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
すこやか教室参加率		小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
26%	増加	14.9%	17.1%	△2.2%

### ⑥ 食育の推進

#### 【主な取組状況】

- ・全小中学校において、6月・11月の食育月間や1月の全国学校給食週間等の様々な機会において、地場産食材を取り入れた学校給食を実施した。
- ・新湊漁業協同組合の協力のもと、10月から11月の間、全小学校の6年生（各校1回）を対象に、地元特産品のベニズワイガニを提供するカニ給食を実施した。中太閤山小学校では、カニ給食の実施時、新湊漁業組合からベニズワイガニの生態、食べ方や地元特産品としての魅力などを教わった。

- ・授業参観や給食だよりなどの機会を通して、朝食の大切さ、バランスの摂れた食事の提供など、家庭における食育の推進を図った。
- ・学校給食研究会は、児童生徒の「食」への関心と理解を深め、自らの食生活を見直し、改善しようとする実践的態度を育てるための指導のあり方を研究した。
- ・家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント！家族いっしょに 食事・おしゃべり・お手伝い」により食育の重要性を伝えた。

#### 【主な成果・課題】

- ・地場産食材を活用した学校給食では、地元生産者等を招待し、ふれあいと感謝の気持ちを伝える機会をつくるなど、地場産食材を知り、食の大切さを学ぶとともに、感謝の心を育んだ。
- ・全小中学校において、「食べ物を大事にし、食事づくりに携わる人々に感謝の気持ちを持つ」、「朝食の大切さを理解し、習慣化することができる」などの目標を定め、給食委員会活動や栄養指導等を通して、目標達成に向けて取り組んだ。
- ・朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合は、小中学校ともに高い水準を維持している。今後とも、朝食を取ることやバランスの良い食生活に対する理解の浸透を進める。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・学校給食や家庭での食生活を通して、健康について考えることや感謝の心を育てることを継続していく。
- ・学校給食、授業参観や給食だより等を通じて、家庭及び地域と連携しながら、児童生徒の食に対する意識の向上を図る。
- ・朝食を食べてこない児童生徒の背景や要因について調査するとともに、引き続き朝食の大切さを周知していく必要がある。

### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)-(b)
小学校 99.3%	100%	小学校 99.3%	小学校 99.4%	小学校 Δ0.1%
中学校 98.2%		中学校 98.4%	中学校 98.4%	中学校 0.0%

### ⑦ 学校給食の充実

#### 【主な取組状況】

- ・食の安全・安心を確保するため、県内・国内産食材を優先的に購入した。
- ・地産地消の促進及び食育の推進を図り、旬の地場産食材の活用を努めた。
- ・アレルギーを有する児童生徒へ給食を提供する上で、安全性を最優先するため、原則原因食物を「提供しない」とした。

#### 【主な成果・課題】

- ・地場産食材等を優先的に用いるため、年間を通じた質及び量の安定供給が必要である。
- ・アレルギーのある子供については、適宜、保護者と十分に面談を行い、献立について使用食物の詳細を提供する等、学校給食の安心・安全を確保に努めた。

【今後の取組の方向性】

- ・生産者及び生産者団体の理解と協力を得ながら、地場産食材等の供給量増加を図る。
- ・学校給食に携わる栄養職員等で構成する献立作成会において、地場産食材を使ったメニューを検討していく。
- ・各小中学校の適切な食物アレルギー対応の実施について周知を図るとともに、定期的  
にエピペンに関する指導・講習を行う。

指標に対する進捗状況

指標名	指標の説明			
地場産食材使用率	給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用割合（金額ベース）			
基準年度 （平成25年度）	目 標	実 績		増 減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)－(b)
射水市産 17.8% 富山県産 42.0%	増加	射水市産 15.7% 富山県産 39.6%	射水市産 16.1% 富山県産 40.1%	射水市産△0.4% 富山県産△0.5%

エピペン

用語  
解説

アナフィラキシーの進行を一時的に緩和し、ショック症状への進展を防ぐため、医師による治療を受けるまでの間に用いる補助治療薬。薬液と注射液が内臓されたペン型の注射器や携帯用ケース等がセットになった、注射用キットのこと。

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (3) 特別支援教育の充実

評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・支援が必要な児童生徒への対応として、学習サポーターを効果的に配置した。</li><li>・児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の開（閉）級と通級指導教室の開設を進めた。</li><li>・小中学校統一した個人記録票（個別の教育支援計画と指導計画）を作成し、一貫した支援や指導ができるようになった。加えて「小学校への連絡カード」を作成し、幼保小の連携の強化を図った。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 支援が必要な児童生徒への対応

##### 【主な取組状況】

- ・支援を要する児童生徒の見守り、支援のため学習サポーターを全小中学校に配置した。
- ・保育園や幼稚園での支援が小学校へ引き継がれるよう「小学校への連絡カード」を作成し、保護者には考えるきっかけを提供した。
- ・就学のためのリーフレットを作成し、保育園、幼稚園及び小中学校に配布し、地区相談会や就学相談会で活用した。（地区相談会8回）
- ・通級や支援学級を担当する教員と学校教育課就学相談担当者が、保健センターや子育て支援課が行っている巡回訪問への同行や8月に保育園や幼稚園を訪問するなど、支援が必要な子供の把握に努めた。
- ・特別支援教育に携わる教職員に対し、夏季休業中を利用して研修会を実施した。

##### 【主な成果・課題】

- ・学習サポーターを配置することで、支援を要する児童生徒のニーズに応えることができ、教室全体が学習に集中できる時間が多くなってきた。
- ・子供の特性を把握し、保護者との連携を図ることで、早期に支援につなげることができるようになった。
- ・「小学校への連絡カード」の活用は、保護者に就学について考えるきっかけを提供するには有効であり、保護者と小学校は、見通しをもって相談等を行うことができた。
- ・困難を抱えていても相談につながらないケースや本人の教育的ニーズと必要な支援について合意形成が図れなかったケースがあったことから、安心して相談できる体制の充実及び対応できる人材の確保が必要である。
- ・加配教員や母国語を話せる外国人相談員を配置し、日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導や保護者からの様々な相談に対応している。しかしながら、配置人数が少なく、加えて国籍も多様化（多言語化）してきていることから、更なる教員の加配や外国人相談員の配置拡充、関係機関との連携などが必要である。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・支援を要する児童生徒に関わる教員、学習サポーターの資質の向上を推進していくとともに、県教委の特別支援教育指導員や支援学校のコーディネーターとの連携を密にし、支援を要する児童生徒の状態や変化に対応できる環境づくりに取り組んでいく。
- ・支援学校との人事交流を積極的に進め、特別支援教育に長けた教員の育成を図る。
- ・個別の教育支援計画や小学校への連絡カードを有効に活用し、支援や指導につなげていくように充実を図っていく。
- ・個別相談の希望者が増えており、地区相談会の実施回数、体制等の見直しを図る。

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (4) 郷土愛を育む教育の推進

評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」等の活用や地域探検、地域人材を活用したふるさと学習に取り組み、地域に誇りがもてるよう意識付けた。</li> <li>・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を市内の延べ286カ所の事業所で実施し、中学生が事業所から、社会性を高めたり、地域について多くのことを学んだりすることができた。</li> <li>・学校のビオトープ等を積極的に環境教育に活用し、児童生徒の環境に対する意識を高めることができた。</li> <li>・「いみず鳳雛<sup>ほうすう</sup>きらめき塾」は、参加した生徒にとって、かけがえのない貴重な体験となり、将来の夢や目標に向けて視野が広がるものとなった。</li> <li>・ふるさと教育として、小学生を対象に開催した「射水市子ども議会体験プログラム」は市政を学べる貴重な体験となった。</li> </ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① ふるさと学習の充実

##### 【主な取組状況】

- ・総合的な学習の時間や社会科の学習等において、副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」を活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域人材の活用により、見たり、聞いたり、体験したりして「ふるさと」の魅力や課題について学んだ。
- ・小学校等へビオトープ整備の支援を行い、「ふるさと」の自然環境に関する学習の充実を図った。
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」では、市内の延べ286カ所の事業所において、職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組むことで、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、たくましく生きる力を身に付けるとともに、「ふるさと」の素晴らしさや地域の人とのつながりを学んだ。
- ・社会情勢の変化により情報化や国際化が急速に進む中、新しい時代を切り拓くグローバルな人材育成のため、意欲ある中学生を対象に、貴重な体験と刺激を得る機会として、「いみず鳳雛<sup>ほうすう</sup>きらめき塾」を実施した。
- ・ふるさと教育の取組として、小学生を対象に「射水市子ども議会体験プログラム」を開催した。参加した小学校7校の6学年311人の児童は、議場で市議会の仕組みや役割を学ぶとともに、議長役、議員役、市長役、当局役となり議案の提案から質問、答弁を経て議決されるまでを模擬体験した。

##### 【主な成果・課題】

- ・自分たちの住んでいる地域について学習を通して、地域の歴史や文化、自然への理解を深めると同時に、地域の課題についても気付くことができている。この課題を自らの課題として解決していこうとする意欲を育てることが求められる。
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」では、生徒の規範意識や社会性を高めたり、地域の素晴らしさや人のつながりについて学んだりすることができた。また、生徒が職場体験について取りまとめ、集会や授業参観等に報告会を行うなど、取組に対する振り返りを行うことができた。

- ・「いみず鳳雛<sup>ほうすう</sup>きらめき塾」では、本市にゆかりがあり東京で活躍する実業家に密着し東京のビジネスマン(社長業)の疑似体験や本市で活躍している起業家と懇談や座学は、参加した生徒にとって、かけがえのない貴重な体験と将来の夢や目標に向けた視野が広がる事業となった。
- ・「射水市子ども議会体験プログラム」に参加した児童からは、「市議会の役割や仕組みを知ることができた。普段入ることのできない議場や委員会室などを見学することができ、貴重な体験となった。」などの感想があった。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・地域の素材や学習環境を活用するだけでなく、多様な人々とのかかわりを通して「ふるさと」のよさや課題を理解し、課題解決のために自分たちにできることは何かを考える「ふるさと」教育を推進していく。
- ・引き続き「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の受入事業所の開拓や事業所との連絡調整を図り、本事業を通して、生徒の将来の自分の生き方を考え、周囲の人と協調し、感謝する心を育てていく。
- ・新規事業として実施した「いみず鳳雛<sup>ほうすう</sup>きらめき塾」及び「射水市子ども議会体験プログラム」はいずれも児童生徒にとって貴重な体験となる事業であり、今後も継続していく。

## ② 環境教育の推進

#### 【主な取組状況】

- ・クリーンピア射水等の施設見学のほか、グリーンカーテンの設置や、環境チャレンジ10事業の参加など、積極的に環境問題に取り組んだ。また、全小学校において、牛乳パックのリサイクル強調期間を設けて取り組んだ。

#### 【主な成果・課題】

- ・クリーンピア射水や埋立処分地等の見学、環境チャレンジ10事業の参加、ごみの分別や出し方を調べることで、子供たちの環境に対する意識が高まった。
- ・牛乳パックのリサイクルに取り組むことで、日頃何気なく捨てているゴミもリサイクルすれば大切な資源であることに気付かせることができた。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・各小中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会、生活、家庭等の時間に環境教育が行われている。「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの方針に沿って取組を推進するとともに、一人ひとりが環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成していく。
- ・牛乳パックのリサイクルにおいては、限られた強調期間の中で高い環境教育の効果が得られるよう、学校や児童の実態に応じた取組となるよう工夫する。

用語 解説	<p>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」          中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業</p>
用語 解説	<p>ビオトープ          気候条件、生物的・非生物的要素の分布状態などによって他と区別される動植物の生息場所          一般的には、都市に限らず、農村や山林等も含むあらゆる場所において生き物の住み着くことのできる場所</p>
用語 解説	<p>環境チャレンジ10<sup>テン</sup>（とやま環境チャレンジ10、いみず環境チャレンジ10）          小学校4年生（10歳）が地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価するもの</p>

## 基本的施策の評価

基本的施策 (5) 安全教育の推進	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害、不審者等に備えた避難誘導訓練を実施し、訓練を通して、園児や児童生徒等が状況に応じた緊急時の対処法を身につけられるよう取り組んだ。</li><li>・通学路の安全確保を図るために、通学路安全対策推進会議を設置するとともに「射水市通学路交通安全プログラム」を策定した。このプログラムに基づき、関係機関が連携して通学路の合同点検を行うなど、危険箇所の改善を図った。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 安全教育の推進

##### 【主な取組状況】

- ・小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を各々1回から3回以上にわたり実施した（津波を想定した避難訓練は全小中学校で実施）。
- ・不審者情報やクマ・イノシシ・カモシカ等の出没情報については、警察や市担当課と連携しながら、各学校で構築している教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：安全メール）で、家庭・地域に情報を発信し、事故等の未然防止に努めた。

##### 【主な成果・課題】

- ・小中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、園児や児童生徒等に緊急時の避難対応を身につけられるよう取り組んだ。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の危険回避能力を向上させるため、在宅時及び登下校時の火災や地震、津波風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を継続して実施していく。

#### ② 通学路の安全

##### 【主な取組状況】

- ・「射水市通学路安全対策推進会議」を開催し、昨年度中に危険箇所を改善した箇所について、対策効果の検証を行った。
- ・「射水市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して、市内小中学校における通学路の合同点検を実施した。

##### 【主な成果・課題】

- ・通学路の危険箇所について、関係機関と対策を検討し、危険箇所の改善を図ることで児童生徒の通学の安全性を高めた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・引き続きPDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルにより通学路の危険箇所を改善していく。
- ・安全パトロール隊やこども110番の家による抑止力が事故や事件を未然に防ぐ効果を上げており、今後も関係部局との連携を図っていく。

用語解説	<p><b>射水市通学路安全対策推進会議</b>          通学路の交通安全確保を目的として、学校関係者や関係行政機関が連携して、通学路の危険箇所対策について協議を行う会議</p>
用語解説	<p><b>射水市通学路交通安全プログラム</b>          継続的な通学路の安全確保のため、定期的な通学路の合同点検を実施することや、対策後の効果検証を行うなどの基本方針を定めたもの</p>
用語解説	<p><b>教育・安全情報リアルタイム共有システム</b>          学校と家庭、地域が情報を共有し、連携・協力して児童生徒の健全育成を図るため、教育・安全に関する情報を各学校から利用登録している保護者や地域の関係者へ電子メールを配信するもの。</p>

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (6) グローバル人材育成のための基盤づくり

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・ICTマイスターが作成したICT活用ヒント集とデジタル教科書を活用することで、児童は、一層の興味関心を持って授業に取り組むことができた。</li><li>・全中学校に外国語指導助手(ALT)、全小学校に外国語活動指導員を配置し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める等、英語教育の充実を図った。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① ICT機器の活用

##### 【主な取組状況】

- ・全小中学校に電子黒板機能付きプロジェクター29台整備した。
- ・高い専門性と実践的指導力を有し、優れた教育活動を実施している教員をICTマイスター教員としてを認定した。
- ・ICT環境を有効に活用し、学力向上のための授業改善に生かすため、ICT機器及びデジタル教科書の活用例などを示したヒント集（ICT活用ヒント集）を作成し、全ての教員へ周知を図った。

##### 【主な成果・課題】

- ・電子黒板機能付プロジェクターを使用し、視覚に訴える授業を実施することで、児童生徒が、一層の興味関心を持って授業に取り組むことができた。
- ・教員のICT機器の操作能力に差があるので、適宜、研修を行い、どの教員も有効に活用できる能力を身に付けていく必要がある。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・3クラスに1クラス分のタブレットPC配備や、全普通教室の無線LAN環境を整備するなど、ICT教育の充実を図っていく。
- ・研修を通して、ICT機器を有効に活用できるよう教員の能力を高めていく。
- ・情報収集や調査研究に資するため、マイスター教員による先進地視察を実施していく。

#### 用語解説

ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)の略  
コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

#### ② 情報モラルの浸透

##### 【主な取組状況】

- ・児童生徒が安全に情報機器を使用するための環境づくりや、適切に情報機器を使用する力を育成するため、各小中学校において、児童生徒、保護者、教職員対象に情報社会での行動に責任をもつことや、情報を正しく安全に利用することなどについて学ぶ講習会を行った。
- ・全小中学校が、ネット利用に関する独自のルールづくりを行った。
- ・ネット利用に関するルールづくりが先行していた2中学校において、中学生自らが問題意識を持ち、課題を解決するための企画について、プレゼンテーションを実施した。

#### 【主な成果・課題】

- ・ネット利用に関するルールづくりをきっかけとし、全小中学校において、対策への取組意識が高まった。
- ・普及の著しい携帯情報通信端末の様々な問題に対しては、地域や家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身につけさせる指導を適切に行う必要がある。
- ・情報モラルは、一度授業を受ければ身につくというものでなく、学校のみならず家庭においても日常的に児童生徒に指導していくことが必要となる。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ネット利用に関するルールを、実生活の中で実践していくよう、各小中学校において取組を推進する。
- ・今後とも地域・保護者と協力しながら、定期的に児童生徒、保護者に対して講習会を開催するなど、学校と家庭の双方が児童生徒に情報モラル教育を行っていく。
- ・インターネット利用対策を推進していくためには、児童生徒や学校内の取組だけではなく、保護者や家庭が一体となって取り組んでいくことが大切であり、警察やPTAなどの関係機関と連携を密にしながら、指導・啓発に努めていく。

### ③ 外国語教育の充実

#### 【主な取組状況】

- ・英語力の向上のためには、児童生徒が楽しく本物により近い英語や外国語活動の学習を行うことが必須であり、外国語指導助手（ALT）4人を中学校に、外国語活動指導員4人を小学校に配置し、児童生徒にネイティブな発音に触れる機会を設けた。
- ・新湊アイシン軽金属スポーツセンター小アリーナを会場に、児童生徒40人（小学生33人、中学生7人）を対象としたイングリッシュ体験学習を実施した。

#### 【主な成果・課題】

- ・小学校においては、外国語活動の授業の中で指導員によるコミュニケーションを多く取り入れた活動を行っているため、英語を聞いたり話したりする能力は年々高くなってきている。
- ・イングリッシュ体験学習に参加した児童生徒は、ALTと一緒にゲームや制作活動を行うことを通して、英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化理解を深めた。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・小学校1年生から中学校3年生まで、「小中学校9年間の学びの連続を目指した英語教育」の確立を推進する。
- ・小学校新学習指導要領による中学年での外国語活動、高学年での外国語科の導入に向け、外国語活動指導員及びALTの配置の充実を図る。
- ・イングリッシュ体験学習は、これまでの3年間で一定の成果が認められたことを踏まえ、今後は、イングリッシュキャンプ（体験）での活動を学校教育の中で発展・組み込むこととし、児童が英語を学ぶ楽しさを体感しながら、英語のコミュニケーション能力を高めていく機会を小学校全体に広げていく。
- ・国から示される、年間指導計画案や児童用冊子などの補助教材を活用し、小学校での外国語教育を進めていく。

#### ④ ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

##### 【主な取組状況】

- ・自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなどを、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを意識付けしながら、学習に取り組んだ。

##### 【主な成果・課題】

- ・単に知識の伝達や体験だけで終わってしまうことが見られた。体験や体感を重視しながらデータや情報の分析能力や、コミュニケーション能力等も育むことが大切になる。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・与えられた問題や課題を解決していく（解決の方向に近づく）だけではなく、現代社会を取り巻く問題を自らの問題として捉え持続可能な社会を創造していくESDを取り入れた学習の推進を図る。

---

**用語解説** ESD：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略。環境、貧困など現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

---

## 基本的施策の評価

基本的施策 (7) 信頼される教育の推進	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校行事等の機会や学校便り等を通じて、教育活動を保護者や地域に積極的に情報を発信している。</li><li>・教員の資質向上のために、学習指導の実際を学ぶ「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」等の研修を実施した。また、優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として認定し、その優れた指導力を市内若手教員等に広めた。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 情報の発信

##### 【主な取組状況】

- ・各小中学校では、学校行事の他、学校公開日や週間を設け、教育活動を地域や保護者に公開し、学校、学年等の便りやホームページを活用して取組状況を発信した。

##### 【主な成果・課題】

- ・地域に教育活動を公開したり、ホームページや学校便りで情報を発信したりすることで、学校運営・活動に対する理解を深めた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の安全の確保、個人情報の管理等を行いながら、開かれた学校を目指していく。

#### ② 教育活動の評価

##### 【主な取組状況】

- ・学校評議員として小学校で71人、中学校で27人、計98人を委嘱し、地域の意見や評価を取り入れて特色ある教育活動を行った。
- ・全ての小中学校で年度の重点目標と具現化構想を「アクションプラン」とし、数値目標を設定し、その達成率を学校評価として具体的に示した。
- ・よりよい教育活動を目指し、学校の教育活動について教員による評価の他、保護者や地域住民による評価、児童生徒による評価も取り入れ、PDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルの中で教育活動の改善に努めた。

##### 【主な成果・課題】

- ・学校では、学校評議員から地域の評価や意見等を聞いて、学校教育に地域の特色を取り入れることができた。
- ・各学校では、アクションプランに基づいて教員評価、児童生徒評価、保護者評価を行い、見直し改善することで、教育活動の充実につなげた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・学校評議員については、地域の様々な立場の方に委嘱し、学校の教育活動に対し、様々な意見をいただき、充実した教育活動となるよう、よりよい人選を推進していく。
- ・ホームページの更新を定期的に行い、最新の情報を発信していけるよう体制の整備を進めていく。

### ③ 教員の資質向上

#### 【主な取組状況】

- ・対人関係ゲームを体験し、学習の基盤であるよりよい学級づくりの方法について学ぶ「学級集団づくり研修会」を実施した。
- ・新規採用教員を対象にストレスとの付き合い方やリラクゼーションの手法、Q-Uの基礎的な内容を学ぶ「新規採用教員研修会」を実施した。
- ・道徳が教科化された背景やこれからの道徳教育の在り方を学ぶ「小中連携学力向上研修会(講演会)」を実施した。
- ・2年次以上5年次以下の教員を対象に学習指導の実際を学ぶ「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」を実施した。
- ・高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として20人の教員を認定した。(小学校：教科7人、特別支援2人、ICT2人、中学校：教科7人、ICT2人)年2回以上の授業公開や研修での指導等を通じて、その優れた実践的指導力を広く市内の教員に伝授した。
- ・「授業力向上射水トライアル3点セット」の活用推進を図るため、各校教頭、教務主任を中心として「射水スタンダード委員会」を組織し、活用の成果と課題を確認した。確認内容に則して「射水スタンダード～授業のABC～」を改訂し、一層の活用推進を図った。

#### 教職員研修

研修会名	研修対象	参加人数	研修会名	研修対象	参加人数
学級集団づくり研修会	小中学校教員等	26人	射水市内地域巡り	小中学校教員	15人
新規採用教員研修会	新規採用教員	14人	特別支援教育研修会	小中学校教員	37人
小中連携学力向上研修会	小中学校教員	48人			
小学校若手教員研修会 [2回]	小学校教員	64人 (2回)	中学校若手教員研修会 [2回]	中学校教員	58人 (2回)

#### 【主な成果・課題】

- ・「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」において中堅教員を指導者に当たったことで、双方の指導力向上に結びついた。
- ・若手教員は年1回以上「マイスター教員」の公開授業を参観するとともに、自らも若手教員研修会の成果を生かした研究授業を行ったことで、指導力向上に結びついた。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・若手教員研修会を一層充実させるとともに、新小学校学習指導要領の先行実施に向けて、小学校教員を対象とした英語教育研修会を開催する必要がある。

#### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
マイスター教員の任命		毎年マイスター教員に任命される教員数		
基準年度	目標	実績		増減
(平成26年度)	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)-(b)
小学校3人 中学校4人	21人	小学校11人 中学校9人	小学校11人 中学校7人	小学校0人 中学校2人

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (8) 幼児教育の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校（以下「幼保小」と記載）の相互連携において、幼児と児童の交流活動を年間指導計画に位置づけ、定期的・継続的に交流を行うことにより、幼児期から児童期への円滑な接続を図った。</li><li>・幼稚園教諭又は保育士（以下「教諭等」と記載）間で相互に教育・保育を参観し、幼児の発達についての見方やそれぞれの指導の在り方について意見を交換し合うことで、互いの幼児観について理解を深めた。また、県内外の研修会に参加し、教諭等の資質向上に努めた。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 相互連携の推進

##### 【主な取組状況】

- ・市内の小学校区ごとに、保育園・幼稚園等と小学校の交流活動を実施した。その際、相互のねらいや方法等を踏まえ計画的に行った。
- ・幼稚園、保育園及び認定こども園から小学校へ、幼稚園幼児指導要録・保育要録の写しと、保護者が記載する「小学校への連絡カード」を送付し、それを基に連絡会を実施することで、幼児の発達や対応に関する情報の共有を図った。

##### 【主な成果・課題】

- ・幼保小の交流活動を通して、幼児同士、幼児と児童と一緒に遊び・学ぶという関係をつくったり、ペアやグループで取り組む活動により親しみをもったりすることで、幼児の小学校生活への不安が薄れ、期待をもつ姿が見られた。
- ・幼保小の交流活動や活動の事前及び事後の研修会を通して、互いの指導内容や方法及び発達の姿を理解し合うことができ、そこで得たものを普段の授業・保育に役立てることができた。また、互いの教育観について共通理解することができた。
- ・幼保小交流活動を年間指導計画に位置付け、計画的・組織的に取り組むことができたが、接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）については今後検討する必要がある。
- ・幼児の発達と学びが円滑に接続されるように、就学に向けて幼稚園幼児指導要録・保育要録の写しと、保護者が記載する「小学校への連絡カード」の送付、担当者による連絡会を設けているが、幼児の実態が十分に伝わっていないケースもある。とりわけ、特別な支援を必要とする幼児については、小学校はもとより、専門の医師、教育事務所等の外部の関係機関とも連携を密にし、それらが一体となって支援できる協力体制の構築を一層推進する必要がある。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・幼児期から児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動については、より一層の内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進する。なお、特別な支援を必要とする幼児については、関係機関との連携をより一層密にし、深い幼児理解へとつなげ、個に応じた適切な支援の充実を図る。
- ・小学校への接続を意識したアプローチカリキュラム、幼稚園等での育ちを生かしたスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続を図る。

---

## 幼児接続期カリキュラム

### 用語解説

①アプローチカリキュラム（就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム）と、②スタートカリキュラム（幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム）を指す。

---

## ② 教諭等の資質向上

### 【主な取組状況】

- ・ 幼保小の相互訪問により、教諭等が教育・保育活動を参観し、それぞれの指導の在り方等について意見交換を行って、互いの指導内容や方法について理解を深め、連携を図った。
- ・ 教諭等が県内外の研修会等に参加することで、他の地域や園の現状、直面している課題等、幼児教育に関する理解を深め、教諭等の資質向上を図った。

### 【主な成果・課題】

- ・ 研修会等により、幼児教育に関する様々な専門性を高め、教諭等個人のスキルアップを図るとともに、園の実情に応じた教育課程の編成、創意工夫した指導、保育の実施へとつながっている。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 引き続き、教諭等の幼児教育に関する様々な専門性を高めるためのスキルアップを図る。

## ③ 認定こども園の設置・推進

### 【主な取組状況】

- ・ 市立新湊保育園と新湊西部保育園の統合・民営化に係る引受法人を決定した。今後は、平成32年4月の（仮称）射水万葉認定こども園の開園を目指し準備を進めていく。
- ・ 民間幼稚園2園を認定こども園（幼稚園型）に移行するため、平成31年4月の開園を目指し準備を進めていく。
- ・ 民間保育園1園を認定こども園（幼保連携型）に移行するため、平成31年4月の開園を目指し準備を進めていく。

### 【主な成果・課題】

- ・ 多様化する教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能・特長を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う認定こども園の普及を図る。
- ・ 市立幼稚園の入園児童数は年々減少していることなどから、市立幼稚園のあり方について協議を進める必要がある。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園、保育園及び認定こども園の横のつながりを深め、幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子供・子育て支援の充実を図る。
- ・ 認定こども園の設置については、教育・保育提供区域の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進する。

小学校入学前の状況

[単位：人]

区 分	平成27年度 入学生	平成28年度 入学生	平成29年度 入学生
幼稚園	133	149	130
保育園	647	624	558
認定こども園	45	68	59
その他	5	5	3
計	830	846	750

---

**認定こども園**

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設であり、次のようなタイプがある。

①幼保連携型

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。

**用語  
解説**

②幼稚園型

幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。

③保育所型

保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。

---

## 基本的施策の評価

基本的施策 (9) 学校施設の整備推進	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒の学習・生活の場である学校施設において、より良い教育活動が行われるよう、その安全性・機能性に配慮した改修・修繕工事を行った。</li><li>・国庫補助の採択を受け、計画していた大規模改造工事、グラウンド改修工事及びプール改築工事を行った。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 学校施設・設備の計画的な整備

##### 【主な取組状況】

主要な事業として、以下の工事等を実施した。

- ・片口小学校特別教室棟大規模改造工事
- ・歌の森小学校大規模改造第Ⅰ期工事
- ・小杉南中学校大規模改造第Ⅰ期工事
- ・塚原小学校グラウンド改修工事
- ・大島小学校グラウンド改修工事
- ・射北中学校グラウンド改修工事
- ・塚原小学校プール改築工事
- ・放生津小学校視聴覚室空調設備設置工事
- ・新湊小学校ジャングルジム設置工事
- ・下村小学校プール塗装工事
- ・小杉中学校体育館屋根改修工事
- ・大門中学校長寿命化改良工事実施設計業務

##### 【主な成果・課題】

- ・国庫補助の採択を受け、片口小学校、歌の森小学校及び小杉南中学校の大規模改造工事、塚原小学校、大島小学校及び射北中学校のグラウンド改修工事並びに塚原小学校プール改築工事を実施し、児童・生徒の学習環境の改善を図った。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・老朽化が著しい学校施設の大規模改造工事又は長寿命化改良工事を計画的に推進する。また、省エネなど環境に配慮した施設を目指す。

#### ② 学校の適正配置

##### 【主な取組状況】

- ・学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、本市小中学校の現況を把握した。
- ・市議会に将来の小中学校児童生徒(見込)数について報告した。
- ・市議会会派の勉強会に出席し、児童生徒数の推移と学校の適正規模・適正配置等について説明した。

**【主な成果・課題】**

- ・学校の適正配置については、学校が地域と密接な関連性を持っていることを踏まえた慎重かつ丁寧な議論が必要である。

**【今後の取組の方向性】**

- ・学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、児童生徒数の将来見込みや教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、検討していく。

**③ 環境にやさしい学校施設の整備**

**【主な取組状況】**

- ・改修・修繕工事に当たり、建具・照明等の省エネ対策や内壁の木質化等環境に配慮した工事を行った。

**【主な成果・課題】**

- ・大規模改造工事に併せて、断熱ガラスへの建具更新や照明のLED化などの省エネ対策や環境に配慮した改修等を実施したことにより、今後の維持管理費用の低減並びに児童・生徒への環境意識の醸成に繋げることができた。

**【今後の取組の方向性】**

- ・学校施設の改修に当っては、引き続き省エネ等環境に配慮した設備や部材を適切に取り入れる。

## 基本的施策の評価

基本的施策 (10) 家庭における教育の充実	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」を5つの地域で実施した。</li> <li>・「子育て井戸端会議」を全15小学校区で実施した。</li> <li>・「家庭教育支援講座」や「家庭教育アドバイザー養成講座」を実施し、家庭教育力の向上を図った。</li> <li>・「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。</li> <li>・心身ともに安定した健やかでたくましい子供を育むために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべり お手伝い」を市内の関係団体の協力を得ながら普及啓発活動を展開した。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① 家庭教育の支援拡充

#### 【主な取組状況】

- ・祖父母を対象とした「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」を地域振興会と家庭教育アドバイザー連絡協議会の協力を得て、5つの地域（塚原、中太閤山、七美、池多、浅井）で実施した。
- ・家庭や地域の教育力の向上を目的とした「家庭教育支援講座」を富山大学地域連携推進機構と連携し、3回実施した。
- ・新規の家庭教育アドバイザーを養成するとともに、現家庭教育アドバイザーのフォローアップのため、富山大学地域連携推進機構が協賛し、「家庭教育アドバイザー養成講座」を実施した。
- ・就学時健診時を利用した「子育て井戸端会議」を家庭教育アドバイザー連絡協議会と共催で実施し、日頃抱えている子育ての不安や悩みを話し合い、共有した。
- ・「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。
- ・あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべり お手伝い」の普及啓発のため、あったか家族応援プロジェクトとして射水青年会議所が中心となり、「あったか家族」をテーマにした標語を募集し、その中の優秀作品を基に啓発動画制作に取り組んだ。

#### 「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」開催状況

実施日	実施地域	実施場所	参加者数
8月9日(水)	塚原	塚原コミュニティセンター	27名
8月10日(木)	中太閤山	中太閤山コミュニティセンター	26名
11月22日(水)	七美	七美コミュニティセンター	29名
11月24日(金)	池多	池多コミュニティセンター	27名
11月29日(水)	浅井	浅井コミュニティセンター	26名
合計			135名

「家庭教育支援講座」の開催状況

実施日	演題・講師	参加者数
7月 1日(土)	「子どもの発達をうながす保護者のかかわり」 富山大学人間発達科学部 准教授 若山 育代	70人
9月 2日(土)	「子どもの造形表現と子ども理解」 富山大学人間発達科学部 教授 隅 敦	45人
12月 16日(土)	「子ども達のネット・スマホ利用の在り方と家庭でのルールづくり」 富山大学教職実践開発研究科 准教授 長谷川 春生	21人
合 計		136人

「家庭教育アドバイザー養成講座」の開催状況

実施日	開催場所	参加者数
8月 2日(水)、8日(火)、10日(木)	富山大学	22人(内、新規17人)

【主な成果・課題】

- ・「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」では、孫育ての悩みや楽しみを多くの方と共有することができ、孫への関わり方を見つめ直す大変良い機会となった。
- ・「家庭教育支援講座」のアンケート調査では、3回とも80%以上が「たいへん良かった」「どちらかという良かった」と回答しており、子供と接する上でのヒントを見つけていくことができた。
- ・「家庭教育アドバイザー養成講座」に参加した新規の方すべてが家庭教育アドバイザー連絡協議会に加入した。
- ・「子育て井戸端会議」のアンケート調査では、93.2%の方が「(たいへん)良かった」と回答しており、小学校に入学前の悩みや不安などを話し合い、保護者間の交流も図ることができた。
- ・全小中学校で実施した親学び講座は、小学校においては34回、中学校においては8回の合計42回開催し、参加者数は延べ4,449名であった。
- ・あったか家族応援プロジェクトでは、射水青年会議所が中心となって市内の全小学校に「あったか家族」をテーマとした標語募集を行い、子供や保護者が改めて家族との団らんやコミュニケーションの大切さに気付く良いきっかけとなった。

【今後の取組の方向性】

- ・発達段階に応じた子供へのかかわり方や知識の習得とともに他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を引き続き提供していく。また、子育て中の保護者を支える家庭教育アドバイザーについては新規のアドバイザーの養成や現アドバイザーのスキルアップを行い、家庭教育力の向上に努める。
- ・あったか家族応援プロジェクトでは、平成30年4月から、制作した啓発動画を射水ケーブルテレビやユーチューブ、本庁舎エントランスで放映するなど、各種団体と連携しながら、市全体で「あったか家族の愛ことば」の普及啓発の機運を高めていく。

用語解説

家庭教育アドバイザー

家庭教育アドバイザー養成講座を受講後、市家庭教育アドバイザー連絡協議会に加入し、家庭教育力向上や子育て支援のサポート役として活動している。

## ② 食育教育の推進

### 【主な取組状況】

- ・子育て井戸端会議にて家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」を配布して説明を行った。また、小学1年生の保護者に対して「早寝早起き朝ごはん」の冊子を配布し、食を通じた家族とのコミュニケーションや望ましい食習慣の実践の大切さを伝えた。(再掲)

### 【主な成果・課題】

- ・望ましい食習慣や食を通じた家族とのコミュニケーションの大切さに気付くとともに、それぞれの食生活や家族や親子の絆を考える良いきっかけとなった。

### 【今後の取組の方向性】

- ・食育については、学校での教育に限らず、家庭での取組が大変重要なことから、広報やホームページなど、様々な媒体を使って広報・普及に努める。

### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数		子育て井戸端会議、家庭教育支援講座、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
971人	1,050人	965人	900人	65人

指標名		指標の説明		
親を学び伝える学習プログラムの参加率		各小中学校の合計参加率 (延べ参加者数/小中学校の全児童生徒数)		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
34.5%	42.0%	55.8%	43.7%	12.1%

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (11) 地域における教育の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後や週末に小学校の余裕教室等やコミュニティセンターを活用し、地域の多様な経験を持つ人材の協力を得て、「放課後子ども教室推進事業」や「土曜学習推進事業」を実施している。</li> </ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 地域ネットワークの活用

##### 【主な取組状況】

- ・地域の多様な方々の参画を得て、「放課後子ども教室推進事業（全15小学校区）」と「土曜学習推進事業（8小学校区）」併せて全45サークルを実施している。
- ・子供たちが地域の方々と交流を図りながら、勉強やスポーツ・文化活動等を行うことで、安全で心身ともに健やかに育成される環境づくりを推進している。

##### （主な活動内容）

- ・伝統芸能サークル（曳山囃子、民舞）
- ・文化活動サークル（茶道、お花、伝承遊び、音楽、料理等）
- ・スポーツサークル（卓球、スナッグゴルフ）
- ・学習活動サークル（漢字、算数、英語等）

#### 放課後子ども教室開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子供	推進員	
15教室	39サークル	8,256人	1,756人	535回

#### 土曜学習推進事業開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子供	推進員	
5教室	6サークル	978人	247人	68回

##### 【主な成果・課題】

- ・地域の方々や異学年との交流の場となっており、学校や家庭ではできないような貴重な体験をすることができる。
- ・教育活動推進員の高齢化により、新たな指導者の確保や若返りが求められる。
- ・スポーツ少年団や塾、各種の習い事等、放課後を取り巻く環境の変化から、一部の教室では参加者が減少している。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・より多くの子供が地域の方々と交流を持つことができるよう、サークル活動の内容や対象学年の見直しを行い、放課後の活動の充実に努める。
- ・事業の周知のために、地域の行事への参加や、ケーブルテレビ等での活動の紹介などを行う。

## ② 青少年の健全育成の推進

### 【主な取組状況】

- ・青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体との連携を図っているほか、あいさつ運動や広報啓発活動を重点的に実施した。
- ・少年育成センターでは、少年補導委員を中心に街頭巡回活動や環境浄化活動を実施した。
- ・ボーイ・ガールスカウトへの補助とともにガールスカウトの募集チラシを各保育園・小学校へ配布するなど、新規スカウトの獲得に協力し育成を図っている。

### 【主な成果・課題】

- ・青少年育成射水市民会議において研修会を開催し、青少年育成団体の意識向上、育成支援に努めた。
- ・補導委員による年間を通じた街頭巡回活動により、安心安全な地域づくりに貢献している。
- ・ボーイ・ガールスカウトにおいて、団によっては会員不足に悩まされているため、新規の団員の獲得が課題である。

### 【今後の取組の方向性】

- ・青少年育成団体がより効果的に活動できるよう更なる連携強化を図っていくとともに、それら団体の育成を支援する。
- ・ボーイ・ガールスカウトにおいては、幅広い活動が行えるようにするためにも、新規の団員の増加に向けて、周知活動の支援をする。

### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
放課後子ども教室等参加率		放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する児童の率		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)－(b)
18.0%	19.0%	17.6%	16.9%	0.7%

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (12) 生涯学習推進体制の充実

評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習活動事業の延べ開催回数・延べ受講者数ともに前年に比べ増加しており、インターネットや報道機関を通じた積極的な広報活動に努めている。</li><li>・市生涯学習推進協議会及び富山県公民館連合会主催研修会や生涯学習フェスティバルを通して他地域の生涯学習の活動状況を学び、自地域での活動に生かしている。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 地域の学習活動の促進

##### 【主な取組状況】

- ・「身近な地域のニーズ」や「地域の人・ものといった資源」を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開できる市内全27地区の地域振興会に対し、「生涯学習活動事業」を委託し、それぞれの地域特性を生かした学習機会の提供に努めている。
- ・多くの方々に地域の学習活動を知ってもらい、活動に参加してもらう取組が重要であることから、インターネットを活用した周知方法を学ぶ学習会の開催や報道機関への取材を積極的に促す仕組みづくりに努めている。

##### 【主な成果・課題】

- ・地区コミュニティセンターを核に、「生涯学習」・「青少年」・「高齢者」・「女性」など様々な分野の学級・講座を開設し、地域の特色を生かした生涯学習活動を促進した。
- ・富山県民生涯学習カレッジの学習専門員を講師に招き、インターネットによる広報手段「とやま公民館学遊ネット」の操作学習会を開催した。また、地域の活動情報を積極的に報道機関に提供し取材してもらうことに努めたことで、多くの学習活動が新聞等で掲載されており、今まで以上に生涯学習活動の広報充実を図ることができた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める。
- ・平成29年度から開始したインターネットや報道機関を活用した広報活動の利用をさらに推進する。

#### ② 地域の学習を充実させる人材の育成

##### 【主な取組状況】

- ・生涯学習推進委員やコミュニティセンター職員を対象とした「射水市生涯学習推進協議会現地視察研修会」を実施している。

##### 【主な成果・課題】

- ・平成29年度現地視察研修会では、地域の学習を充実させる人材の育成を図るため、新湊博物館学芸員に解説をお願いして、作道地区の石黒宗麿（陶芸家）や石黒信由（測量家）の生誕地や新湊博物館を訪れ、地域の歴史等を深く学習することができた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・地域人材を確保するために、市内に各地区を訪問する現地視察研修会の充実を図る。

### ③ 地域間の交流の推進

#### 【主な取組状況】

- ・地域における生涯学習活動の発表の場として、市内生涯学習関係者や市民を対象とした「射水市生涯学習フェスティバル及び作品展」を開催している。
- ・県内の公民館関係者が一堂に集う、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進している。

#### 【主な成果・課題】

- ・フェスティバルは約340人、作品展は約500人の来場者があった。  
参加者からは、「他地区の活動内容を再認識する素晴らしい機会である」や「他地区の皆さんの力作に感心し、生涯を通して目的や生きがいを持って過ごす大切を感じた」との意見をいただいております、地域間の交流の推進に努めた。
- ・富山県公民館連合会等が主催する研修会・発表会では他市町村の活動事例や意見交換を聞くことができ、幅広い事業を学ぶ事が出来た。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・地域間の交流が生まれる発表の場を継続させるため、「生涯学習フェスティバル及び作品展」が今まで以上に魅力ある場となるよう内容の充実に努める。

### ④ 学習体制の連携推進

#### 【主な取組状況】

- ・各地域において、様々な団体の協力を得ながら学級・講座の開設をしている。
- ・「生涯学習フェスティバル及び作品展」では、放課後子ども教室のサークルとの連携を図り、子供から大人までの幅広い世代の参加に努めている。

#### 【主な成果・課題】

- ・新たに、放課後子ども教室との連携強化にも努め、フェスティバル・作品展への舞台発表や作品展示への参加協力を依頼し、4サークル・79名の子供達が参加した。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習推進協議会において情報交換等を行い、他団体との更なる連携強化に努める。

#### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ開催回数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)-(b)
796回	830回	1,008回	943回	65回

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ受講者数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)-(b)
36,833人	41,000人	40,316人	36,049人	1,267人

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (13) 生涯学習関連施設の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>各コミュニティセンターの年間延べ利用者数は横ばいで推移しており、生涯学習、交流、地域づくりの場として定着している。</li> <li>中央公民館の年間延べ利用者数は、前年と比較して微減となった。</li> <li>趣味の多様化が進展している中で、市民一人当たりの図書貸出冊数は微減した。</li> </ul>

#### 基本的施策に係る主な取組実績

##### ① コミュニティセンターの利用促進

###### 【主な取組状況】

- 生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。(再掲)
- 各コミュニティセンター間の情報の収集や提供などネットワークづくりを行った。

###### 【主な成果・課題】

- 地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ384,068人(H28は388,331人)の市民が利用しており、有効に活用されている。
- 生涯学習活動事業で人気のあった講座・講師を各コミュニティセンターから情報提供してもらいリストを作成公開したことにより、施設間のネットワークを支援できた。

###### 【今後の取組の方向性】

- 引き続き、地域振興会に生涯学習活動事業を委託し、その実施とネットワークの強化について支援していく。

##### ② 中央公民館の利用促進

###### 【主な取組状況】

- 生涯学習の拠点施設として、生涯学習推進協議会や家庭教育支援講座等を中央公民館で実施した。
- 社会教育活動団体に対して教育活動の促進のため、使用料の減免を行っている。

###### 【主な成果・課題】

- 平成29年度の利用者数は、12,862人と昨年(13,605人)に比べて微減している。稼働率の改善を図るため、公民館としてのあり方を検討していく必要がある。

###### 【今後の取組の方向性】

- 現在の社会教育法に基づく公民館としての運用が利用者ニーズに合っているのかを踏まえ、柔軟な運用方法について指定管理者と協議していく。

#### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
中央公民館の年間延べ利用者数		中央公民館の年間延べ利用者数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)-(b)
16,623人	17,500人	12,862人	13,605人	△743人

### ③ 生涯学習施設の機能の充実

#### 【主な取組状況】

- ・社会構造の大きな変化に伴い、平成28年4月に小杉勤労青少年ホームと働く婦人の家を統廃合し、新たに設置した生涯学習センターは、市民に対し生涯学習、スポーツ及びレクレーションの機会並びに交流の場の提供を行うため、貸館業務を行っている。

#### 【主な成果・課題】

- ・生涯学習センターは、1時間単位の利用枠を設定しているため、短時間での利用が可能になり、気軽に利用できるようになってきている。また、年間利用者数は9,768人で、統合前の両施設使用者数と比較し減少している（前年11,138人）。しかし、統廃合後、サークルによっては利便性の観点から各地区コミュニティセンターで活動を行うなど、利用者ニーズに合わせ活動拠点を選択しており市全域において、生涯学習活動が展開されている。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・平成32年4月に、近隣の類似機能を持つ小杉福祉会館の改修・改築に伴い、生涯学習センターの機能が小杉福祉会館へ集約される。利用者の利便性の確保など不公平感のないよう集約に向け調整を進めていく。

### ④ 図書館機能の充実

#### 【主な取組状況】

- ・市内図書館4館との連携を図り、子供会・読書会、季節や話題に応じた企画展示を開催し、図書館活動の推進に努めた。
- ・雑誌スポンサー制度を周知し、企業等との連携を推進するとともに、図書館資料の充実を図った。
- ・富山県立図書館を始め県内外公立図書館と相互貸借を実施、及び、富山県立図書館が実施する遠隔地返却制度も活用するなど、利用者の利便性を確保した。
- ・マイナンバーカード（個人番号カード）による図書館資料の貸出しシステムを導入し県立図書館をはじめ、他市図書館での図書貸出しを1枚のカードでできるよう利用者の利便性を図った。

#### 【主な成果・課題】

- ・図書館の平成29年度貸出者総数は、116,185人（前年121,113人）、貸出冊数については485,747冊（前年507,860冊）と減少した。市民1人当たりの貸出冊数も5.2冊と微減した。
- ・厳しい財政事情ゆえに図書購入費が減額される中、充実した選書に努め、購入した。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・4館の特色とバランスに配慮しながら、市として保存すべき資料及び市民ニーズに応じた資料の受け入れに努める。

指標名		指標の説明		
市民1人当たりの図書貸出冊数		1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数（4館）		
基準年度	目標	実績		増減
（平成25年度）	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)-(b)
5.7冊	6.0冊	5.2冊	5.4冊	△0.2冊
<参考> 項目		平成29年度	平成28年度	
富山県民1人当たりの図書貸出冊数		4.8冊	4.9冊	

## 基本的施策の評価

基本的施策 (14) 芸術文化活動の推進	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・3か月の工事休館があったため、新湊博物館の入館者数は8,051人となり、前年と比べ1,283人減少したが、1日当たりの平均入館者は36.1人と昨年度より4人増加した。</li><li>・本市ゆかりの美術作家の芸術展として、「追悼展 郷倉和子80年のあゆみ」を開催した。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 鑑賞機会等の充実

##### 【主な取組状況】

- ・射水市名誉市民郷倉和子の没後1年を記念して、新湊博物館において「追悼展 郷倉和子80年のあゆみ」を開催するとともに、「射水市収蔵品集 Vol. 2 郷倉千靱郷倉和子」を発刊した。

##### 【主な成果・課題】

- ・「追悼展 郷倉和子80年のあゆみ」には、3,254人が入館し、市民に郷土が誇る美術作家の作品を鑑賞する機会を設け、80年にわたる画業を紹介した。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・市民に本物の芸術文化に触れる機会を広げることで、文化の力が精神的な豊かさや元気の源となる大きな力を持っていることを実感できるように、博物館で歴史的価値を有する地域ゆかりの美術資料等の公開を図る。

#### ② 環境づくり

##### 【主な取組状況】

- ・市民ニーズに沿った企画展として新湊博物館において「追悼展 郷倉和子80年のあゆみ」を開催した。(再掲)
- ・博物館ホームページで収蔵資料の公開を進めた。(小杉焼、郷倉千靱・郷倉和子作品)
- ・博物館では、より快適な展示環境で作品鑑賞ができるよう、空調設備機器更新工事を実施した。

##### 【主な成果・課題】

- ・「追悼展 郷倉和子80年のあゆみ」には、3,254人が入館した。(再掲)
- ・新湊博物館の年間入館者数は、平成29年1月27日から平成30年2月28日までの工事休館のため減少した。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・地域に根ざした美術資料等を企画展示で紹介しながら、芸術文化に親しむ環境をつくる。

指標に対する進捗状況

指標名	指標の説明		
新湊博物館入館者数	新湊博物館の年間入館者数		
基準年度 (平成25年度)	実績		増減
	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a) - (b)
5,571人	8,051人	9,334人	△1,283人

## 基本的施策の評価

基本的施策 (15) 文化財の保存と活用	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・放生津の築山行事及び曳山行事の保存継承を図るため、「射水の築山・曳山行事調査」を開始した。</li><li>・各種文化財の保存修理及び活用に取り組み、新たに4件の国登録有形文化財を登録できた。</li><li>・新湊博物館では、文化財を活用して、地域に伝わる習俗、昔の景観や暮らしを紹介する企画展を開催した。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 文化財の保存

##### 【主な取組状況】

- ・県指定無形民俗文化財「放生津八幡宮の築山行事」「放生津八幡宮祭の曳山行事」の保存継承を図るため、「射水の築山・曳山行事調査」を開始（～平成31年度）するとともに、曳山車の保存修理事業に対して助成を行った。
- ・各種文化財の保存修理・調査・研究による文化財指定・登録を目指すとともに、適切な保存継承を図った。
- ・長期的な保存のため、国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理に取り組んだ。

##### 【主な成果・課題】

- ・「射水の築山・曳山行事調査」により、放生津八幡宮及び13町の山町について現行行事の流れを記録できたほか、曳山車の詳細な仕様等を確認することができた。
- ・放生津曳山車（紺屋町）の保存修理事業に対して助成を行い、安全な巡行ができるよう復旧することができた。
- ・国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に対して助成を行い、文書記録類17点、絵図類14点、合計31点の保存修理が完了した。
- ・県指定無形民俗文化財「下村加茂神社やんさんま（流鏝馬）」用具修繕事業に対して助成を行い、行事に使用する用具を良好な状態に復旧することができた。
- ・本江地区に所在する『旧田中家住宅』の「主屋」、「離れ」、「北の土蔵及び南の土蔵」、「庭門」の4件を国登録有形文化財に登録できた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・文化財を適切に次代へ継承するため、「射水の築山・曳山行事調査」をはじめとする各種文化財の調査・研究のほか、修理を必要とする文化財の保存修理事業を行う。

#### ② 文化財の普及活用

##### 【主な取組状況】

- ・文化財関係の刊行物を発刊し、市内文化財等の普及に取り組んだ。
- ・文化財標柱（六渡寺日枝神社山王鳥居附玉垣・三体仏）を更新した。
- ・新湊博物館では、身近な文化をテーマとした企画展示を開催したほか、ミニ企画展示コーナーを開設し、工夫を凝らした展示活動を行った。

【主な成果・課題】

- ・『増補改訂図録芳春院まつの書状』の増刷と『射水市内遺跡発掘調査報告9』を刊行した。
- ・新湊博物館では、身近な人生の節目で交わされる贈り物をテーマにした企画展「贈りもの」を開催し、2,246名の入館者があった。また、明治～昭和期の写真により、昔の射水の景観や人々の暮らしを紹介する企画展「射水百景」では、1,914名の入館者があった。
- ・新湊博物館の常設展示室のミニ企画展示コーナーで、市内ゆかりの人物や新発見資料を紹介した。  
(日本画家郷倉千靱、哲学者野崎広義、射水郡長南原繁、写真家菊昌治、港町に伝わった古文書 豊臣家・徳川家の手紙)

【今後の取組の方向性】

- ・指定文化財をデジタル化や刊行物への記録を進めることで、次代に継承するとともに広報に努め、ふるさと学習のための普及活用を図る。

文化財の指定状況

[単位 件]

区別	種別	国指定	国登録	県	市	合計	
有形文化財	建造物				7	7	
	美術工芸品	絵画			2	4	6
		彫刻			5	27	32
		工芸品			2	7	9
		書籍・典籍・古文書				18	18
		歴史資料	1		1	1	3
民俗文化財	有形民俗文化財				11	11	
	無形民俗文化財	1		5	5	11	
記念物	史跡	2		4	20	26	
	名勝				3	3	
	天然記念物			5	5	10	
登録有形文化財	建造物		9			9	
合計		4	9	24	108	145	

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
指定文化財及び登録有形文化財の件数		国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計		
基準年度	目標	実績		増減
(平成26年度)	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)-(b)
140件	141件	145件	141件	4件

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (16) スポーツ・レクリエーション活動の推進

評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内5つの総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な活動拠点とした教室の開催や市民体育大会、元旦マラソンの開催等、市民のスポーツ参加の機会づくりに努めた。</li> <li>富山マラソン2017の開催に伴い運営ボランティアの活用を図り、沿線住民をはじめ各種団体の協力を得ることで、市民の一体感の醸成につなげるとともに、射水らしいおもてなしで全国から参加されたランナーに対し、市のPRを図った。またジョギングの部も行い、ファミリー層の参加を促した。</li> </ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① スポーツ参加の機会づくり

##### 【主な取組状況】

- 市内5つの総合型地域スポーツクラブにより、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めた。  
(クラブ登録会員数4,769人、235教室)
- 第12回射水市民体育大会の開催
- スポーツ推進委員協議会により、市内5地区において市民を対象とした体力測定会を実施した。
- 富山マラソン2017において、コース沿線地域のボランティアや地域の特性を生かした沿道応援を実施した。
- スポーツ少年団による姉妹都市交流事業として長野県千曲市とのバレーボール及びバドミントン競技の交流試合の実施並びに石川県中能登町との軟式野球の交流試合を実施した。
- 射水市元旦マラソン2018の開催

行事名	参加人数	備考
第12回射水市民体育大会	9,565人	夏季・冬季 28競技
スポーツ推進委員体力測定会	257人	5地区
富山マラソン2017	13,779人 (フルマラソン)	フルマラソン 13,779人 ジョギングの部 1,096人 ボランティアスタッフ514人(射水市) 沿道応援 沿線小中学校、伝統芸能等
射水市元旦マラソン2018	993人	新湊会場 選手492人、役員88人 大門会場 選手352人、役員61人

##### 【主な成果・課題】

- 総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めてきた結果、平成29年度末の会員数が平成28年度末と比較して3,892人から4,769人に増加した。
- 市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図るため、毎年、市民体育大会を開催しており、参加選手数は増加傾向にある。

- ・富山マラソン2017において、沿線住民、企業、関係機関並びに各種団体の協力を得て実施し、市民の一体感の醸成につながった。

**【今後の取組の方向性】**

- ・総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

**用語解説**

**総合型地域スポーツクラブ**

総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）とは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子供から高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

**② トップアスリートの育成強化**

**【主な取組状況】**

- ・第8回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催を支援した。
- ・国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。

行事名	参加人数	備考
第8回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	379人	17都道府県
射水市スポーツ大会出場激励金交付件数	団体 3団体 個人 299人	
褒賞金交付件数	個人 2人	

**【主な成果・課題】**

- ・市民体育大会を始め各種大会の開催により競技力の向上はもとより、市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図ることができた。
- ・県内外から参加する全国規模の大会を開催支援することにより、全国レベルの技術に身近に触れることができ、競技力の向上を図ることができた。
- ・スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催においては、競技会に加え、国際大会等で活躍した有名講師によるイベント等も開催され好評を得た。
- ・市内実業団女子ハンドボールチームが日本ハンドボールリーグに加盟し、これに伴い日本リーグ公式戦が開催され、トップアスリートの試合観戦の機会が増えた。

**【今後の取組の方向性】**

- ・トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組む。

**③ スポーツを支える人材育成**

**【主な取組状況】**

- ・スポーツ推進委員を対象としたラジオ体操講習会の実施（参加者 41人）
- ・富山県スポーツ少年団認定員養成講習会への参加（参加者 23人）
- ・市、市教育委員会、(公財)射水市体育協会並びにスポーツ少年団等による表彰の実施

行事名	表彰者数
市教育委員会表彰	個人 4人
(公財)射水市体育協会表彰	個人 40人、団体14団体
市スポーツ少年団表彰	個人 2人

【主な成果・課題】

- ・スポーツ推進委員による夏休み中の各地区におけるラジオ体操会での指導的役割を果たした。

【今後の取組の方向性】

- ・地域スポーツの推進役として、県、県体育協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
総合型地域スポーツクラブ加入率		クラブ入会者数／射水市人口		
基準年度 (平成24年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)－(b)
4.5%	4.8%	4.7%	4.6%	0.1%

指標名		指標の説明		
全国大会等の出場選手率 (国体、全国障害者大会、高校総体)		射水市選手数／富山県選手数		
基準年度 (平成24年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)－(b)
6.3%	8.0%	10.4%	9.3%	1.1%

指標名		指標の説明		
スポーツ指導者数		(公財)日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数		
基準年度 (平成24年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成29年度(a)	平成28年度(b)	(a)－(b)
124人	140人	149人	158人	△9人

## 基本的施策の評価

基本的施策 (17) スポーツ・レクリエーション施設の整備	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ施設を市民が安全で快適に利用できるよう備品の購入や施設の修繕工事を行った。</li><li>・老朽施設の廃止を含め、効率的な行政運営に努めた。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① スポーツ施設の機能充実

##### 【主な取組状況】

- ・新湊総合体育館  
監視カメラ設備取替工事の実施
- ・小杉総合体育センター  
ハンドボール日本リーグ受入態勢整備のため、システムタイマーを購入  
熱源台数制御装置取替工事の実施、雨漏補修の実施
- ・堀岡緑地野球場・テニスコート  
夜間照明撤去工事の実施
- ・新湊テニスコート  
人工クレイコートに改修
- ・下村パークゴルフ場  
ねんりんピック富山受入態勢整備のため、管理棟空調機器を更新
- ・海竜スポーツランド  
全自動水質管理装置改修工事の実施、配管補修の実施。
- ・大島弓道場  
ねんりんピック富山受入態勢整備のため、安土及び射場床面を改修

##### 【主な成果・課題】

- ・備品購入による施設の機能強化と修繕等の実施により安全・安心な利用環境を図ることができた。
- ・公共施設の見直しに伴い老朽施設である堀岡緑地野球場・テニスコートの廃止を行った。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・施設の安全な利活用のための整備の推進に努める。
- ・既存のスポーツ施設を中心とした機能強化を図る。

## 教育委員会の会議の開催状況について

射水市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要性に応じて開催する臨時会がある。

この会議において、教育長及び4名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議した。

平成29年度の会議等の開催内容は次のとおり。

### 4月定例会（4月28日）

項目	案 件
事務局報告	・射水市議会総務文教常任委員会の開催状況について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度教育委員会主要事業について</li> <li>・小・中学校児童生徒数について</li> <li>・平成29年度射水市教育センター事業計画について</li> <li>・授業力向上に向けて「射水トライアル3点セット」について</li> <li>・海竜スポーツランドにおけるトレーニング機器を使用した健康管理教室等の開設について</li> </ul>

### 5月定例会（5月26日）

学校訪問	・大門中学校
------	--------

項目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市議会6月定例会会期日程について</li> <li>・射水市議会6月定例会提出議案について</li> </ul>
協議事項	・平成30年度使用小学校教科用図書の採択について（諮問）
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度教育委員会事務局長「政策宣言」について</li> <li>・ICT活用学級復帰支援協働事業の実施について</li> <li>・平成29年度いみず鳳雛きらめき塾の実施について</li> <li>・射北中学校グラウンド改修工事に伴う鉦さいの処理について</li> <li>・教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について</li> <li>・射水市地域おこし協力隊募集要項について</li> <li>・射水の築山・曳山行事調査事業について</li> </ul>

## 6月定例会（7月4日）

項目	案 件
事務局報告	・射水市議会6月定例会開催状況について
報告事項	・平成30年度射水市重点事業要望について ・平成29年度射水市教育行政要覧について ・中学生のネット利用対策に関する企画募集について ・平成29年度射水市マイスター教員及び公開授業 ・平成29年度豊かな人間関係づくり支援事業 ・生涯学習「いみず学び人」応援事業（案）試行について～「学び通帳」の活用～ ・社会教育委員会議について

## 7月定例会（7月27日）

項目	案 件
協議事項	・教育に関する事務の点検・評価報告書（平成28年度分）について ・射水市教育振興基本計画の一部改訂について
報告事項	・中学生学び応援塾の実施について ・北信越中学校総合競技大会出場選手について ・文化財審議会会議について ・射水市図書館協議会について

## 8月臨時会（8月4日）

項目	案 件
議 案	・平成30年度使用小学校教科用図書の採択について

## 8月定例会（8月24日）

項目	案 件
事務局報告	・射水市議会9月定例会会期日程について ・平成29年度9月補正予算について
協議事項	・教育に関する事務の点検・評価報告書について（平成28年度分） ・射水市いじめ防止基本方針の改定について
報告事項	・平成29年度マイサポーター制度の実施状況について ・「気がかりポスト」の取組状況について ・第38回北信越中学校総合競技大会等結果報告

## 9月定例会（9月29日）

項目	案 件
事務局報告	・射水市議会9月定例会開催状況について
報告事項	・平成29年度 全国学力・学習状況調査における射水市の結果について ・平成29年度いみず鳳雛きらめき塾の実施について ・平成29年度カニ学校給食の実施について ・平成29年度夏季休業中における教職員研修実施報告 ・新湊博物館空調設備関係工事に伴う臨時休館について

## 10月定例会（10月23日）

項目	案 件
協議事項	・学校ボランティアに対する表彰の創設について
報告事項	・平成30年度予算編成方針について ・平成29年度射水市生涯学習フェスティバル及び射水市生涯学習作品展の開催について

## 11月定例会（11月20日）

項目	案 件
事務局報告	・射水市議会11月臨時会会期日程について ・平成29年度12月補正予算について ・射水市議会12月定例会提出議案について
協議事項	・平成29年・30年度射水市中学生提案型ネット利用対策支援事業 ・平成29年度射水市子供議会体験プログラムの開催について ・平成30年射水市成人式について

## 12月定例会（12月26日）

項目	案 件
事務局報告	・射水市議会12月定例会開催状況について ・平成30年度当初予算について
協議事項	・射水市子どもの読書生活充実プラン（第3次）について
報告事項	・射水市元旦マラソン2018について

## 1月臨時会（1月26日）

項目	案 件
議 案	・教育委員の席次について

## 1月定例会（1月26日）

学 校 訪 問	・大島小学校
---------	--------

項 目	案 件
議 案	・射水市図書館条例施行規則の一部改正について
報 告 事 項	・サクラマスいのちのリレーについて

## 2月定例会（2月26日）

項 目	案 件
議 案	・射水市教育委員会感謝状贈呈要綱について
事 務 局 報 告	・射水市議会3月定例会会期日程について ・平成29年度3月補正予算について ・射水市議会3月定例会提出議案について ・平成30年度予算(案)概要について
報 告 事 項	・平成29年度末教員異動方針について ・平成30年度学校三師の委嘱について ・平成29年度教育研究論文・教育実践記録について ・平成29年度卒業(園)式及び平成30年度入学(園)式について ・平成29年度第2回射水市社会教育委員会議について ・平成29年度射水市スポーツ推進審議会について ・平成29年度射水市文化財審議会について

## 3月定例会（3月30日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・射水市議会3月定例会開催状況について
議 案	・射水市就学援助実施要綱の一部改正について ・射水市通学路安全対策推進会議設置要綱の一部改正について
協 議 事 項	・平成30年度学校等訪問計画について
報 告 事 項	・平成29年度末人事異動の状況と当面の問題点 ・平成30年度小・中学校児童生徒見込数 ・あったか家族応援事業について ・射水市孫とおでかけ支援事業

## 学識経験者の意見について

平成29年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

### 1 学識経験者

氏名	備考
木村正明	前射水市固定資産評価審査委員会委員長
棚田淳一	北日本新聞社監査役
成瀬喜則	富山大学大学院教職実践開発研究科教授

(五十音順)

### 2 意見聴取日等

日程及び場所 平成30年7月4日(水) 射水市役所4階会議室401

### 3 主な意見

(P6)「(1) 確かな学力の定着、① 学力の向上」

- 「児童生徒の自尊感情を育む『本時の課題』の設定」とは何か。一般の方にも理解できる文章で記述してはどうか。

(P7)「(1) 確かな学力の定着、② 小中学校の連携」

- 「小中連携による学力向上を目指した。」とあるが、具体的にどのような連携を行ったのか。

- 「メディアコントロール期間」の用語が分かりづらいため、分かりやすい文章または用語解説を追記してはどうか。

(P7)「(1) 確かな学力の定着、③ 学校図書館の充実」

- 使えない本を廃棄しなければ数字(整備率)だけはよくなり、このままでは整備率を客観評価できないため、廃棄冊数を示すべきではないか。

(P9)「(2) 心身ともに健やかな子どもの育成、①いじめ防止対策」

- 「マイサポーター制度」は、実際にどの程度児童生徒は理解しているのか。その効果について言及すべきでないか。

- 「対人関係ゲーム」の用語が分かりづらいため、用語解説等を追記してはどうか。

(P12)「(2) 心身ともに健やかな子どもの育成、③体力の向上」

- 「外遊びをする子どもが増加していくことを検討する。」とあるが、具体的な手段は何か。

○ 現状を考えると色々な環境によって外遊びができない、しない子供がいることなどから、「こういう形の外遊びをする子供を増やしたい。」と改めてはどうか。また、家庭との連携、地域との連携も含めて内容を見直してはどうか。

(P 1 5) 「(2) 心身ともに健やかな子どもの育成、⑦学校給食の充実」

○ 「原因食物を「提供する」か「提供しない」かの二者択一を原則的な対応とした。」と記載してあるが、この表現ではわかりづらい。わかりやすい表現に改めてはどうか。

(P 2 1) 「(5) 安全教育の推進、①安全教育の推進」

○ 「教育・安全情報リアルタイム共有システム」に関する用語解説等を追記してはどうか。

(P 2 1) 「(5) 安全教育の推進、②通学路の安全」

○ 冬期間の降雪時における通学路の安全点検も必要ではないか。実際に橋の上だけ除雪が不十分なケースなどが見受けられた。

(P 2 3) 「グローバル人材育成のための基盤づくり、①ICT機器の活用」

○ 「ICT活用ヒント集やデジタル教科書」について、総括に記載されているが、このことについて主な取組状況に記載すべきではないか。

(P 2 3) 「グローバル人材育成のための基盤づくり、②情報モラルの浸透」

○ 「・情報モラルの浸透を図るため、・・・講習会等を行った。」の内容を、危険回避をしながらも、積極的に活用する姿勢を育成するような表現に改めてはどうか。

(P 2 7) 「(7) 信頼される教育の推進、③教員の資質向上」

○ 「マイスター教員」の具体的な活動内容は何か。

○ 「・マイスター教員として20人の教員を認定し・・・広く市内の教員に伝授した」となっているが、マイスター教員の主な活動内容を追記してはどうか。

○ 「スタンダード委員会」の用語説明がないため、「授業力向上 射水トライアル3点セットを推進するためにスタンダード委員会を開催し、」としてはどうか。

(P 2 8) 「(8) 幼児教育の充実、①相互連携の推進」

○ 「(アプローチカリキュラム・スタンダードカリキュラム)」について、用語解説等を追記してはどうか。

(P 3 3) 「(10) 家庭教育における教育の充実、①家庭教育の支援充実」

○ 「親学び講座」の実施回数や参加者数など、実績はどのようになっているのか。

○ 孫育て談義の開催回数や参加者数等について、主な成果・課題の中にその実績を成果として追記してはどうか。

○ 「家庭教育アドバイザー」の用語解説等を追記してはどうか。

(P 4 0) 「(13) 生涯学習関連施設の充実、②中央公民館の利用促進」

○ 中央公民館の年間延べ利用者数は平成28年度と比較すると減っているが、その主な要因は何か。

(P 4 1) 「(13) 生涯学習関連施設の充実、④図書館機能の充実」

○ 「・マイナンバーカードによる・・・利用者の利便性を図った。」と記載してあるが、具体的な事例等を追記してはどうか。

(P 4 6) 「(16) スポーツ・レクリエーション活動の推進、①スポーツ参加の機会づくり」

○ 「総合地域型スポーツクラブ」の用語解説を分かりやすい文章に改めてはどうか。

教育に関する事務の点検・評価報告書（平成29年度分）の概要

【学校教育課】

番号	基本的施策	評価	総括	ページ
1	確かな学力の定着	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上委員会を開催し、全国学力・学習状況調査等の結果分析と学力向上に対する取組を企画・実践した。</li> <li>・学習サポーター41人、チームティーチング指導員8人を配置し、きめ細かな学習指導と生活指導を行い学習意欲の向上につなげた。</li> <li>・学校図書館蔵書の充実と図書館職員・図書館を活用した授業を実施した。</li> </ul>	5
2	心身ともに健やかな子どもの育成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒理解や学級状況の把握のため、学級診断尺度調査(Q-U調査)を実施した。</li> <li>・市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置と活用により児童生徒・保護者・教職員の悩み、不安等の心の問題の改善と解決を図った。</li> <li>・児童生徒の「食」への関心と理解を深めるとともに、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と協力、連携をしながら取り組んだ。</li> </ul>	9
3	特別支援教育の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習サポーターを効果的に配置するとともに、実態に応じた特別支援学級の開(閉)級と通級指導教室の開設を進めた。</li> <li>・小中学校統一した個人記録票を作成し、小中一貫した支援や指導を実施した。また、「小学校への連絡カード」を作成し、幼保小の連携強化を図った。</li> </ul>	17
4	郷土愛を育む教育の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本「ふるさと射水」等を活用した、ふるさと学習に取り組み、地域に誇りがもてるよう意識付けた。</li> <li>・社会に学ぶ14歳の挑戦を286カ所の事業所の協力のもと実施した。</li> <li>・積極的に環境教育に取り組み、環境に対する意識を高めた。</li> <li>・意欲ある中学生を対象に、貴重な体験と刺激を得る機会として、「いみず鳳雛きらめき塾」を実施した。</li> <li>・ふるさと教育として、小学生を対象に「射水市子ども議会体験プログラム」開催した。</li> </ul>	18
5	安全教育の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災や地震、津波、風水害、不審者等に備えた避難誘導訓練と緊急時の対処法の習得に取り組んだ。</li> <li>・「射水市通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関等と通学路危険箇所の合同点検と危険箇所の改善を図った。</li> </ul>	21
6	グローバル人材育成のための基盤づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTマイスター教員が作成したICT活用ヒント集とデジタル教科書を活用した授業に取り組んだ。</li> <li>・全中学校に外国語指導助手(ALT)、外国語活動指導員を配置し外国語教育の充実を図った。</li> </ul>	23
7	信頼される教育の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域に対して、学校行事や教育活動等を学校便り等で、積極的に情報を発信した。</li> <li>・教員の資質向上のための研修や優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として認定し、その優れた指導力を若手教員等に広めた。</li> </ul>	26
8	幼児教育の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区ごとに、幼稚園・保育園等と小学校の交流を実施し、子どもの発達や対応に関する情報共有を図った。</li> <li>・幼稚園教諭、保育士間相互に教育・保育を参観や意見交換により互いに幼児教育についての理解を深めた。</li> </ul>	28
9	学校施設の整備推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い教育活動が行われるよう、安全性・機能性に配慮した改修・修繕工事を行った。</li> <li>・国庫補助の採択を受け、大規模改造工事、グラウンド改修工事及びプール改築工事を行った。</li> </ul>	31

教育に関する事務の点検・評価報告書（平成29年度分）の概要

【生涯学習・スポーツ課】

番号	基本的施策	評価	総括	ページ
10	家庭における教育の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義を5つの地域で実施し、孫育ての情報交換を行った。</li> <li>・富山大学地域連携推進機構と連携し、家庭教育支援講座や家庭教育アドバイザー養成講座を実施した。</li> <li>・心身ともに安定した健やかでたくましい子供を育むために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべり お手伝い」を市内の関係団体の協力を得ながら普及啓発活動を展開した。</li> </ul>	33
11	地域における教育の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々の参画を得て、放課後子ども教室推進事業(全15小学校区)と土曜学習推進事業(8小学校区)併せて45サークルを実施し、児童の健全育成を図った。</li> </ul>	36
12	生涯学習推進体制の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進事業を全 27 地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。</li> <li>・生涯学習事業の延べ開催回数、延べ受講者ともに前年に比べ増加した。</li> </ul>	38
13	生涯学習関連施設の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各コミュニティセンターは、生涯学習、交流、地域づくりの場として定着してきている。</li> <li>・趣味の多様化が進展している中で、市民一人当たりの図書貸出冊数は微減した。</li> </ul>	40
14	芸術文化活動の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市ゆかりの美術作家展として、「追悼展 郷倉和子80年のあゆみ」を開催し、市民に郷土が誇る美術作家の作品を鑑賞する機会を設け、画業を紹介した。</li> </ul>	42
15	文化財の保存と活用	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放生津の築山行事及び曳山行事の保存継承を図るため、「射水の築山・曳山行事調査」を開始した。</li> <li>・各種文化財の保存修理及び活用に取り組み、新たに4件の国登録有形文化財を登録することができた。</li> <li>・新湊博物館では、文化財を活用して、地域に伝わる習俗、昔の景観や暮らしを紹介する企画展を開催した。</li> </ul>	44
16	スポーツ・レクリエーション活動の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5つの総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な活動拠点とした教室の開催や市民体育大会、元旦マラソンの開催等、市民のスポーツ参加の機会づくりに努めた。</li> <li>・富山マラソン2017の開催に伴い運営ボランティアの活用を図り、沿線住民をはじめ各種団体の協力を得ることで、市民の一体感の醸成につなげ、ジョギングの部に、ファミリー層の参加を促した。</li> </ul>	46
17	スポーツ・レクリエーション施設の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小杉総合体育センターにおいて、ハンドボール日本リーグ受入態勢整備のため、システムタイマーを購入した。</li> <li>・新湊テニスコートにおいて、人工クレイコートに改修した。</li> <li>・ねんりんピック富山受入態勢整備のため、大島弓道場の安土及び射場床面を改修及び下村パークゴルフ場の管理棟空調機器を更新した。</li> </ul>	49

## いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に  
自分を常に正しく律しながら、  
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします  
ひとも大切にします
- 一 正しいと思つたことは  
勇気をもつて行動します
- 一 まちがいは素直に認め  
すぐに正します
- 一 卑きような行いはしません  
許しません
- 一 互いに助け合い  
励まし合います

射水市  
射水市議会